

第 34 回 水郷水都全国会議・霞ヶ浦大会

水郷水都全国会議のこれから
一語り合おう全国のカッパたち

大会資料集



2018 年 10 月 13 日(土)～14 日(日)

主催: 第 34 回水郷水都全国会議・霞ヶ浦大会実行委員会

目次

[1]大会開催要領	1
(1)大会プログラム (2)開催趣旨 (3)実施要領	
[2]各地からの報告	3
(1)霞ヶ浦からの報告:第 29 回霞ヶ浦大会を越えて 浜田篤信 (2)第 32 回越前おおの大会(2016 年)その後 米村輝子 (3)第 33 回朝倉・久留米大会(2018 年)その後 田中秀子 (4)防潮堤による中田島砂丘の消滅 前田恭伸 (5)横浜縦断カヌーフェスティバル 宮本一美 (6)7 月豪雨(広島)の報告 浅野敏久 (7)徳島より 田渕直樹	
[3]水郷水都全国会議 34 年の活動の成果と これからの方向性	21
(1)水郷水都全国会議の 34 年 浅野敏久 (2)水郷水都全国会議 34 年の成果と今後への課題 保母武彦 (3)地域から見た課題 荒井一美 (4)水郷水都全国会議の軌跡～山・川・海・人の絆 矢間秀次郎 (5)水郷水都全国会議の組織と財政の問題 原田 泰	
[4]水郷水都全国会議総会資料	38
(1)活動報告 (2)活動計画 (3)第32回越前おおの大会開催報告 (4)第33回水郷水都全国会議 in 朝倉・久留米大会報告 (5)全国会議について (1)水郷水都全国会議の紹介 (2)これまでの開催地とテーマ (3)全国実行委員名簿 (4)水郷水都全国会議会則	
[5]参考資料	41
(1)第17回世界湖沼会議ワークショップ(10月16日) (2)霞ヶ浦大会実行委員名簿 (3)全国会議の紹介	

表紙写真：御供文範氏提供「霞ヶ浦の朝日 2018」

[1] 大会開催要領

(1)大会プログラム

10月13日(土)

見学会

13:00 土浦駅出発(バス)

・かすみがうら市歴史博物館・高須の一本松・水生植物帯造成施設(八木蒔)・白菊酒造(石岡市)

17:00 土浦駅着 (または懇親会会場)

(見学会は茨城県森林湖沼環境税活用事業です。)

懇親会(ホテルマロード筑波)

18:00 開始—20:00 終了

全国実行委員会(ホテルマロード筑波)

20:30 全国実行委員会

10月14日(日)(茨城県県南生涯学習センター)

全体会

9:00 開場

9:30 開会, 実行委員長あいさつ

9:40-11:00 各地からの報告

11:00-12:00 「水郷水都全国会議 34 年の活動の成果とこれからの方向性」

12:00-13:00 昼食休憩

13:00-15:00 全体討論

15:00-15:30 会議総括

・水郷水都全国会議総会、まとめ、大会宣言、次回開催地の紹介

15:30 閉会



見学会の予定コース図

(2) 開催趣旨

水郷水都全国会議は世界湖沼環境会議(1984 年、滋賀県琵琶湖)を契機に結成され、第 1 回大会は 1985 年宍道湖畔の島根県松江市で、第 2 回大会は茨城県の霞ヶ浦で開催されました。水郷水都全国会議はその後、持続可能な水社会を地域から再生させる実践事例と理念を交換して実現をめざすことと、中央集権的な全国一律の水資源管理の問題点を指摘、解析して地域で起こっている理不尽な開発事業をやめさせ、地域自立型の水管理を示すことの2つを大きなテーマに日本の各地で開催されてきました。

第 34 回水郷水都全国会議・霞ヶ浦大会は、今年 10 月 15 日から 19 日に水郷水都全国会議の出発点である世界湖沼会議(第 17 回)がつくば市で開催されるのに合わせて、その前日(10 月 13、14 日)にこれまでの活動の成果と課題を振り返り今後の方向を議論することを目的に霞ヶ浦湖畔の土浦市で開催します。

世界湖沼会議では水郷水都全国会議の活動を報告すると共にワークショップ(10 月 16 日夜)を主宰して、世界の仲間たちと共に水環境を守る市民の活動について交流します。

第 34 回水郷水都全国会議・霞ヶ浦大会に、全国から多くの皆様が参加し、日頃の活動を伝えあい、将来に希望の持てる水郷・水都づくり運動を大きく発展させる機会となれば幸いです。

全国と地元から、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

(3) 実施要領

日時 2018 年 10 月 13 日(土)～14 日(日)

テーマ 水郷水都全国会議のこれから～語り合おう全国のカップパたち

会場

茨城県県南生涯学習センター

茨城県土浦市大和町9-1ウラビル5階

JR 常磐線土浦駅西口から徒歩 1 分
(ペDESTリアンデッキで駅から直結)

参加費

会議参加費(10 月 14 日)2,000 円

見学会(10 月 13 日) 3,000 円

懇親会(10 月 13 日) 5,000 円

連絡先

〒305-0061 茨城県つくば市稲荷前 24-22 原田方

第 34 回水郷水都全国会議霞ヶ浦大会事務局

電話 0298-55-2752 FAX 0298-55-2752

電子メール 34sui-sui-info@k-academy.sakura.ne.jp

ホームページ <http://sui-sui.sakura.ne.jp>

主催

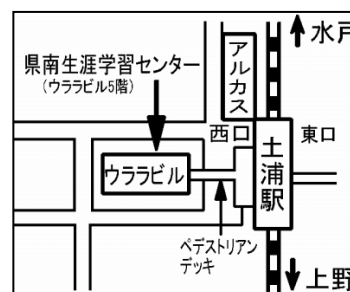
第 34 回水郷水都全国会議霞ヶ浦大会実行委員会

(実行委員長 荒井一美、事務局長 原田 泰)

関連イベント

第 34 回横浜縦断カヌーフェスティバル(2018 年 10 月 21 日(日))

http://www.kounan-portal.com/3880/event_detail.html



[1] 各地からの報告

(1) 霞ヶ浦からの報告：第 29 回霞ヶ浦大会を越えて

浜田篤信 (NPO 法人霞ヶ浦アカデミー)

東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)を機に開かれた第 29 回霞ヶ浦大会から 5 年後、三度第 34 回大会を霞ヶ浦で開催することとなった。その理由の一つは、この期に茨城県主催第 17 回世界湖沼会議が、「生態系サービス」をテーマに開催されるからである。かつての汽水湖霞ヶ浦は全国総合開発計画の一環の鹿島臨海工業地帯の水源としてダム化され首都圏の都市用水の機能を負わされ引き換えに豊かな生態系を犠牲にした。今回の湖沼会議では、まずはそのことが問われる。

第二は 29 回大会の「宣言」である。大会宣言では「災害に脆弱無益な公共事業を中止させ、3.11 後の新しい時代にふさわしい自然との共生に基づく治水・利水対策や生物多様性を誇る地域づくりが実現されなければならないことは明らかであるが、その実現は政治力によって阻まれている。この障害を乗り越え新しい時代を切り拓くのは、私たち自身である。福島第一原子力発電所事故は、日本列島に放射能汚染によって計り知れない災害をもたらした。本大会は、まず原子力発電をやめること、そして地域協働型の再生可能エネルギーの開発と普及を地域自立によってすすめることを提言する」と謳い、「私たちは、水郷水都全国会議の原点である「市民・行政・科学者の連携」による、環境と共生する水郷水都のモデルづくりとその実践をすすめ、全国各地において多くの住民との連携を広め 3.11 後の情勢を乗り越えることをここに誓う」と宣言した。

29 回大会後には、しかし、辺野古問題、諫早湾干拓、全国各地における災害、津軽ダム等の再開、霞ヶ浦導水事業の容認等、より大規模の生態系破壊が進み、原子力発電からの撤退も進んでいない。今回の大会では、宣言からの茨城県の 5 年について報告する。

1 霞ヶ浦導水事業差止訴訟

(1) 和解でよいのか

第 29 回霞ヶ浦大会以後、大会宣言を関係省庁、国会議員に説明、請願等の活動を実施した。特別決議で採択された霞ヶ浦導水事業の中止については 2018 年 3 月、漁業者と国土交通省の間で和解が成立した。和解条項では、漁業への配慮、漁業者と国土交通省の話し合いの場の設置および事前調査を踏まえた本格運用方法の決定が義務付けられた。和解は、一歩前進ではあったが国土交通省は平成 31 年度予算として 27 億円を要求しており着工が迫っている。私たちは、この有害無益な事業を容認することはできない。現在、「和解でよいのか、霞ヶ浦導水」という市民運動で反対運動が続いている。

(2) 漁業被害の予測

国は、霞ヶ浦には、那珂川からの河川水が導水され水質改善され、しがたって恩恵を受けると予測した。その霞ヶ浦の漁業者に対しては既に漁業補償が支払われている。当然のことではあるが被害予測に基づいて被害額が算定されたはずであるが、その根拠は示されていない。これに対し最大 $15\text{m}^3/\text{s}$ の取水が行われる那珂川と濁沼については漁業被害は査定されておらず補償はないとされる。

裁判の過程で問題になったのは、 $15\text{m}^3/\text{s}$ 取水の際のポンプによるアユ等仔稚魚のポンプによる吸込みと霞ヶ浦からの逆送水によるアオコや異臭物質の影響であった。しかし、問題の根幹は平水流量 $56\text{m}^3/\text{s}$ から $15\text{m}^3/\text{s}$ の那珂川河川水を取水した際の生態系への影響である。弁護団会議では、この問題を解決困難として議論の対象から外した。したがって、当該事業による漁業被

害率も算定されることなく法廷への提出もなかった。演者は被害率の算定は、研究者の義務と考え影響予測をおこない、報告書をまとめた(浜田 2018)。その概要を報告する。

① 那珂川の漁獲量変動～なぜ、右肩さがりか～

那珂川中下流の9種の漁獲量変動は、図1のように1980年ごろから減少しはじめるという特徴がある。ただし、アユとサケは減少開始が遅い。

本川にダム等がない清流那珂川で、なぜ、急激な漁獲減が起こるのか？

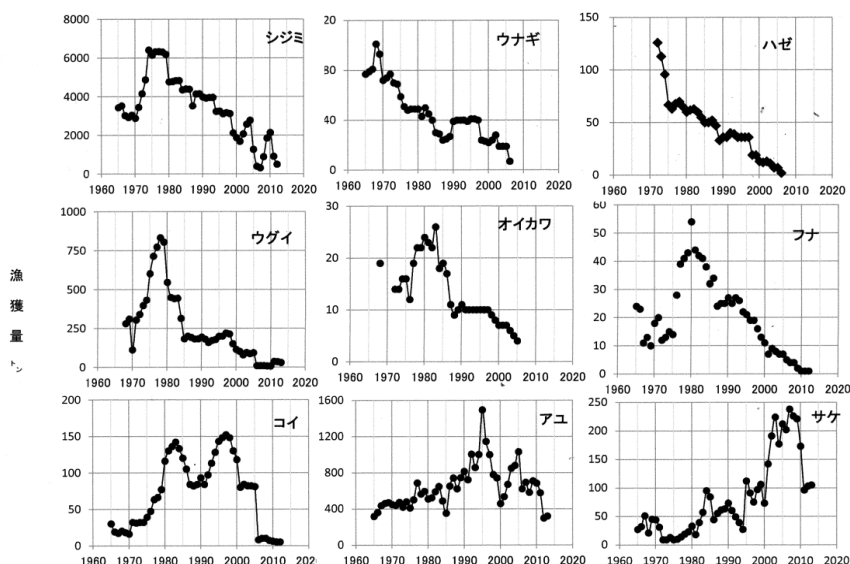


図1 那珂川における9種の漁獲変動

② 変わり続ける河川

同じ川ではあるが、那珂川は自然あるは人為的に変わり続けてきた。特に1986、1998の洪水と2011年の東北地方太平洋沖地震とそれらへの対策として実施された次の河川工事の影響が大きい。

- 1986-1990 激甚災害対策特別緊急事業
- 1988-2000 緊急特別区間における改修事業
- 1995-2001 床上浸水対策特別事業
- 1999-2002 直轄河川災害復旧等関連緊急事業

影響の一例として河床高の変動を図2に図示した。

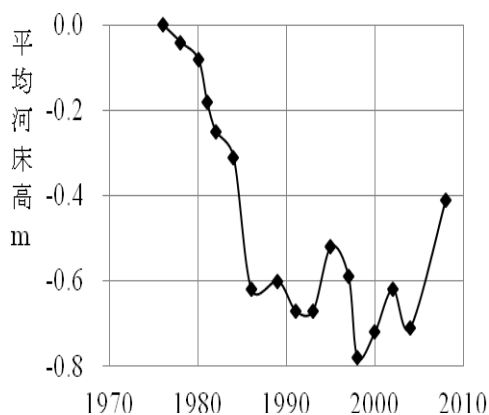


図2那珂川河床高の推移

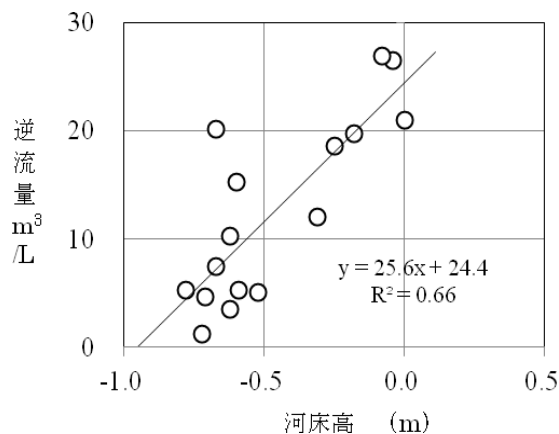


図3河床高と那珂川からの逆流量

図1と図2を比較することで河床高変動が9種の漁獲量に影響を与えたことが推察できる。すなわち、図1は、漁獲量変動の要因の一つが河床高あるいは河積にあることを示唆している。

ここを拠りどころとして、河床高と涸沼へ逆流する那珂川河川水量の関係を検討すると図3が得られる。これより涸沼へ逆流する那珂川河川水量が河床高(厳密には河積)に比例していることがわかる(逆流量は酸素収支からの推定値、浜田 2018)。河床高あるいは河積が漁獲量に影響を与えることを指摘した報告は他に見当たらない。それについて説明しておく。

③ 霞ヶ浦導水事業による漁業影響評価

那珂川から流下してきた河川水は、河口域で海水と混じり合い汽水をつくる。汽水は潮汐によって上流側へ押しかえされ本川那珂川と支川涸沼側へ分配れる。本川と支川への逆流量の分配は、本川・支川の河川形状によって変化する。那珂川本川の河川形状は、図2に示のように1975年以降河川自長等によって河積が大きくなり、逆流の配分が本川側傾き、涸沼への逆流量が減少したものと考えられる(図2)。本川河川水の逆流量減少は、涸沼への栄養供給量減少、涸沼で生産された有機物の下流への供給速度の低下を引き起こし涸沼川や下流域の捕食者の生産に影響を与えることになる。シジミやフナ類等の雑食魚への影響は同然であるが、アユやサケについても、初期餌料の微小な動物プランクトンの生産に影響を与え生産に影響を与えることになる。

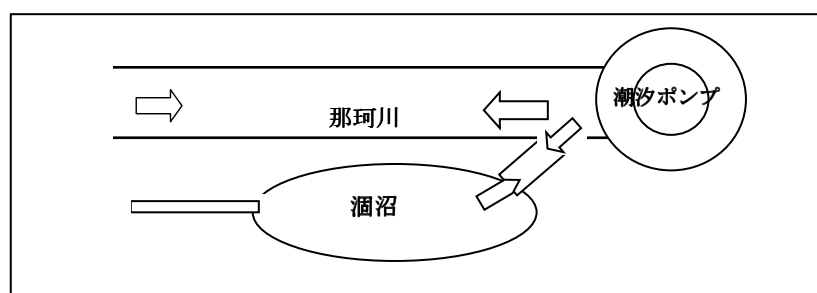


図4 涸沼・那珂川への汽水分配モデル

河積の拡大は、汽水の生成速度や流速の低下を通して生産の低下を招く。また涸沼で生産された有機物の約30%は下流でシジミ等によって利用されるが70%は河口から沿岸域に搬出されるので沿岸の生産にも影響がおよぶことも明らかになった。

このようにしてもとめた霞ヶ浦導水事業による那珂川漁業への被害率を表1に揚げた。

表1 霞ヶ浦導水事業による漁礁雄別被害率

項	取水量 (m ³ /s)	シジミ	ウナギ	ハゼ	ウグイ	オイカワ	フナ	アユ
被害率	0	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	5	0.13	0.17	0.19	0.19	0.06	0.20	0.15
	10	0.25	0.32	0.35	0.36	0.28	0.36	0.30
	15	0.35	0.44	0.49	0.50	0.47	0.50	0.46

浜田 2018.から引用。

霞ヶ浦導水事業による那珂川からの取水は表1から明らかのように漁業生産に極めて大きな影響を及ぼすことが明らかになったが、それだけではなく涸沼や那珂川下流域の水質や生態系にも大きな影響を与えるものと考えられる。

④ 和解でよいのか？

和解条項では、「漁業に配慮して運用する」としている。被害が取水による吸込みであれば、取水の時期や時間の制限を設けるという配慮があるが、前述の流量減による被害については、取水を中止しない限り、必然的に被害が生じるので配慮の手だてが無い。また和解条項では、本格運用までの期間に試験運用を行いモニタリングで影響を明らかにするとしているがモニタリング調査で影響を把握することが困難である。漁業者と国土交通省との話し合いでは、流量減の影響が評価されることはないだろう。このままでは被害は漁業者の負担となる。シジミを例にあげると1975年に6000tあった漁獲量が2016年には1/10の500tにまで減少した。その原因は河川改修事業にあることがわかった。河川事業によって被害が発生したわけであるが、勿論、補償は行われなかった。導水事業が実施され表1の被害が発生したとしても、その原因が明らかにされなければ被害は放置される。

⑤ 那珂川から全国を見る

那珂川における漁獲量の減少の原因は、従来、乱獲、水質汚濁、河川施設の造成、干拓水生植物の減少等に帰されてきた。那珂川でも乱獲等とされたが、原因が河川改修工事というごくありふれた通常業務にあることがわかった。これらの業務は、全国津々浦々で治水事業として実施されてきた事業である。しがって那珂川で見られるこの現象は全国各地でみられるはずである。

最近、シラスウナギの不漁が大きく報じられたが、その他にもシジミ、アサリやクルマエビも問題になってきた。図5にこれらを初めとする9種をとりあげ、その相対漁獲量を図示した〈相対漁獲量：各年漁獲量／最大値〉。

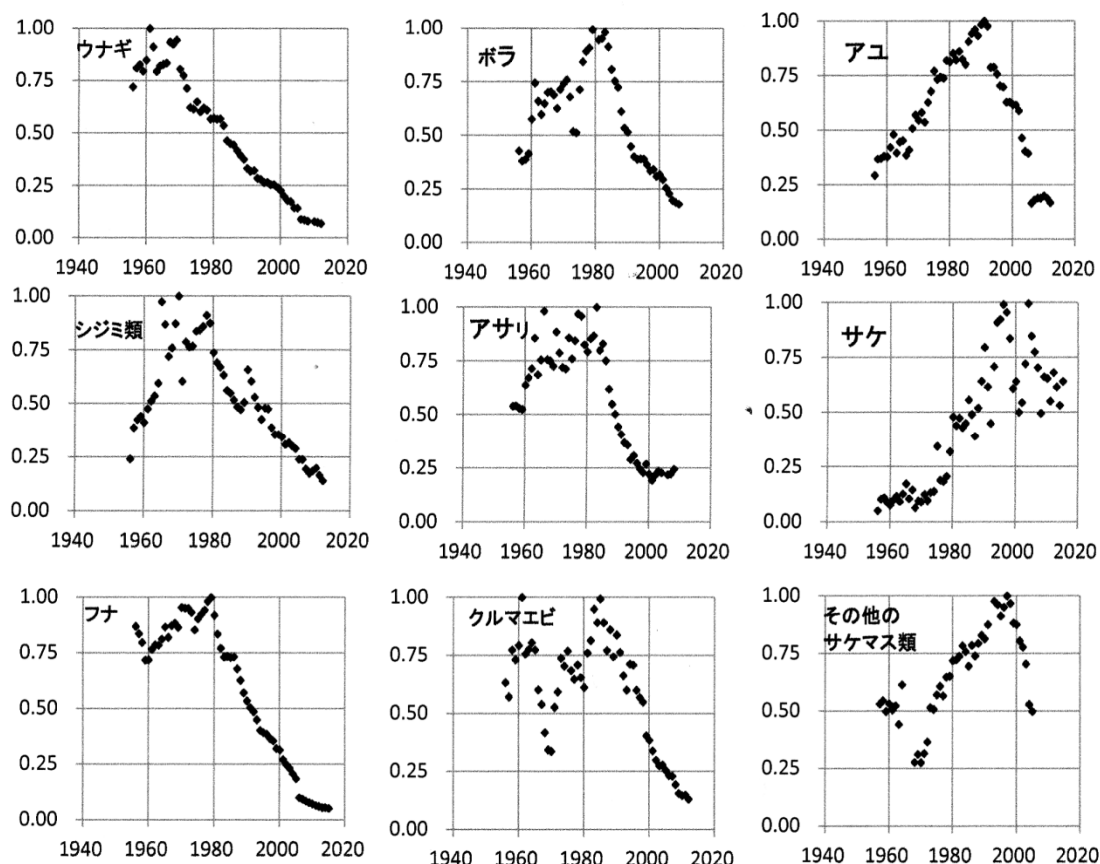


図5 魚類9種の相対漁獲量

いずれの種も 1960～2000 年の間にピークを有する右下がりを示している。ピークの出現時点が種によって異なるが、ウナギが最も速く 1960 年である。図は、減衰が最も早く始まった左上の「ウナギ」から最も遅い右下の「その他サケ・マス類」までを順にならべたものである。

最も早く減衰が始まる 1960 年のウナギに続くのは 1978 年からのシジミ類である。これに 1981 年のフナ類がつづいているが、1980 年からの数年間にボラ、アサリ、クルマエビがこの時期に集中して漁獲量を低下させ始めている。アユではこれらの種に約 10 年遅れて 1992 年に、さらに約 10 年遅れでサケ、その他のサケマス類の減少が続く。

相対漁獲量が最も小、さいのは、ウナギとフナ類で 10%を割り込んでいるが、アユでもすでに 20%以下にまで低減している。サケおよびその他のサケマス類では、なお、50%にとどまっており、早期に減少を始めた種で相対漁獲量の低下が大きい。

一方、低減の速度については、初期に減少が始まったウナギやシジミで小さく、資源減少後発グループのアユやサケマス類で大きく、今後短期間でフナ類やウナギ等と同水準の危機的状況が訪れるものと考えられる。その詳細は、今後の検討にまたなければならないが、河川工事およびその生態系への影響が下流から始まり、上流へ移行していったことを示唆している。また、ウナギやシジミで減衰勾配が相対的に小さいのは、人間活動の影響が、稚魚・稚貝から成魚・成貝に至る生活史のある部分だけに留まっていたのに対し、フナ類等ではその影響が、産卵、初期の生残、成長成熟の生活史全体に及んでいるからと考えられる。最近、ニホンナギの絶滅が問題視されているが、同様に身近な存在のフナ類、コイ、アユへの配慮が必要であろう。

このように見てくると、この 9 種の漁獲量減が特定の地域や種にとどまる問題ではなく全国共通の構造的な問題で内湾や浅海域にも及んでいることが伺える。共通の構造的な原因と考えられるのは、ここで繰り返し述べてきたように公共事業である。

内湾、浅海域や内水面の漁獲量減少の原因として、乱獲や水質汚濁、栄養塩不足、干拓や砂利採取の他にダムや河口堰の大規模公共事業も問題とされてきた。しかし、ここでとりあげた河川改修は関係省庁の通常業務であり、かつ国民の生活と財産を守るために必須の事業である。今問われているのは、生態系、生物多様性保全と両立する共生の公共事業である。河川湖沼や浅海域の公共事業についての組織的な事後調査が必要がある。その調査研究の中から生物多様性を保障する新しい管理技術が生まれるにちがいない。

2 茨城県でも起こった水害

(1) 蔑にさる河川管理

前 29 回大会以後、大規模な災害が続出している。広島、福岡、熊本、北海道で大規模な災害が発生した。茨城県では 2014 年常総市で鬼怒川が決壊し同市の 1/3 が冠水するという大災害が発生した。直接の原因は砂丘が堤防として代替放置された箇所からの決壊で管理の怠慢であるが、その他、流下能力不足や堤防管理不全が指摘されている。

第 29 回大会でハツ場ダムからの撤退を求める特別決議を採択し関係省庁へ申入れをした直後の事故である。6 都県の市民が団結して闘った「ハツ場ダム費用支出差止等請求住民訴訟」においても治水対策として「ダム建設」ではなく「流下能力の確保」や「堤防管理」を主張した。被災者は、この国の怠慢・不作為に対し訴訟に訴える準備をすすめているが、国は自ら非を認め救済措置を講じなければならない。

この例でも明らかなように、この災害は、通常業務に大規模公共事業を優先させ通常の業務を疎かにした結果である。財界の経済的礫を最優先させようとする政策とそれを担う利権構造が共通の基盤である。

(2) 新たな生物多様性問題

1943.45 年に中国大陸からわが国に食糧対策として移植されたハクレンが 2017 年 7 月 6 日、利根川以外の河川で初めて産卵した。ハクレンは、大河川の中流域で産卵するとされ、わが国では利根川中流だけで産卵してきた。産卵は雨季の大きな出水で水位が上昇、濁流が高速で流れる

条件下で行われる(加瀬林 1966)。こうした産卵条件が小河川の桜川で出現するようになってきているためである。河川管理、道路整備や水田の耕作放棄等気象条件以外の人為的影響が大きいものと考えられる。湖内で育ったハクレン稚魚はワカサギ引き網で混獲されているが、混獲の比率がワカサギを上回ることもあり操業の妨げになっている。1年経った現在ではすでに 40cm 以上に成長しており漁業対象種との競合や水質への影響も心配されている。河川や道路の管理はこの例に見られるように新しい生物多様性問題を引き起こしつつある。

第 29 回霞ヶ浦大会は、被災地を代表して「カッパは、3.11 を乗り越えられるか」をテーマに開催された。福島第一発電所の爆発による放射能汚染や津波と大地震による大規模一極集中型水資源開発管理を問題とし、大会宣言では「原子力発電をやめ、地域協働型の再生可能エネルギーの開発と普及を地域自立によってすすめる。私たちは、水郷水都全国会議の原点である市民・行政・科学者の連携による、環境と共生する水郷水都のモデルづくりとその実践をすすめ、全国各地において多くの住民との連携を広め 3.11 後の情勢を乗り越えることをここに誓う」と謳った。しかし、福島の放射能汚染からの復興は困難を極めており 3.11 が風化しつつある。

3 結論

私たちは現在、原子力発電からの撤退や大規模水資源開発管理の見直しを問題として国家権力と闘っている。霞ヶ浦周辺には、かつて海夫たちによって築かれた海洋自由都市があった(網野 1984)。沿岸住民によって運営されていた自治が、国家権力によって支配されるようになるのは江戸時代に入ってからで、以後現在に至るまで、その社会構造は維持されている。霞ヶ浦は、江戸お時代には大都市江戸のための洪水対策や新田開発の場として、明治期には足尾銅山の鉍毒廃水の排出の場として利用され犠牲となった。第二次世界大戦後には鹿島灘沿岸が不毛の地として鹿島臨海工業地帯が造成され、霞ヶ浦はその水ガメとされた。これに霞ヶ浦用水事業が、さらに霞ヶ浦導水事業が続いている。1966 年には航空自衛隊百里基地が建設され、時を同じくして全国初となる原子力発電所も誘致建設された。この他、霞ヶ浦の 1/3 を新東京国際空港とする計画や湖面積の 14% を埋める高浜入り干拓事業等が計画されたが、住民の激しい反対運動もあって中止されている。

これ程までの国家権力による地方の収奪は他に例を見ない。その理由は、茨城が首都圏の地方であったからである。霞ヶ浦問題の本質は、国家による地方の収奪・搾取であるが、高度成長期の開発は、原子力および火力発電所の建設を中心に太平洋沿岸を北上し福島および宮城県沿岸の生態系を破壊した。その最たるものが福島第一原子力発電所爆発による放射能汚染である。その流れは、辺野古埋め立てや諫早干拓問題へと止まるところを知らない。このような国家による大規模開発は、「国民の生命、自由および幸福追求に対する国民の権利(憲法 13 条)」の生命権を侵害する国の違憲行為である。水郷水都のモデルづくりには全国各地の住民との連携とともに、国家権力を問題とする他の活動との連携が必要である。

引用文献

- 網野善彦 1984. 日本中世の非農民と天皇. 366-391 岩波書店.
- 浜田篤信 2018. 霞ヶ浦漁業研究会編「霞ヶ浦導水事業の生物多様性影響評価研究報告」. amazon.co.jp. カスタマーサービス.
- 加瀬林成夫 1966. 利根川水系におけるソウギョ・ハクレンの未成魚の生態につて. 茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所調査研究報告 8: 1-37.

(2) 第32回越前おおの大会(2016 年)その後

米村輝子

「第 32 回水郷水都全国会議・越前おおの大会」開催報告

1. 大会テーマ

”水”が生きるまちをめざして ～ 越前おおのからの発信 ～

2. 開催期日

2016 年 11 月 18 日(金)～19 日(土) 20 日(日)オプションル・ツアー

3. 開催場所

多田記念大野有終会館 「結とびあ」

4. 主催者

第 32 回水郷水都全国会議・越前おおの大会実行委員会

5. 主催者役員構成

実行委員長:高岡和行 事務局長:米村輝子 監査:畑中章夫

6. 開催の背景

昭和 50 年代の「冬の水枯れ」から始まった大野市民の「地下水を守る運動」は、行政の「地下水保全」に向けての施策につながり、昭和 52 年「地下水保全条例」の策定、地下水観測井の設置と継続的データの蓄積、分析結果の活用という全国にも例がない誇るべき市政運営を実現してきました。

継続的な取り組みの結果、大野市は「市街地において、ホームポンプで自宅で汲み上げた地下水をそのまま飲める」という環境を保持しています。

昨年、大野市は「Carrying Water Project」事業を立ち上げ、「水の恩恵を世界にお返ししよう」と、新たな歩みをはじめました。市内外の多くの企業・団体・個人が、この事業に賛同し、活動の輪を広げています。また、大野市議会は 12 月定例会で、「大野市健全な水循環のまち宣言」を全会一致で採択し、国などの関係機関、団体、市民や企業がそれぞれの役割を担いつつ、様々な取り組みを進めていくことを宣言しました。

しかし、現在も河川の水は農業用水や発電用水などの「慣行水利権」に縛られ、河川環境を再生するに足る流量の確保は実現していません。

大野市の誇る地下水は、真名川の伏流水によるところが大であるという調査結果を検証し、農業政策・河川行政・産業政策に反映することが喫緊の課題となっています。

7. 第 32 回大会開催趣旨

大野市民の誇る水環境を保全・再生し、さらに豊かな”水”を次世代に繋ぐために、市民として、私たちは今何をすればいいのでしょうか。

ヨシが茂り、ホタルが舞い、梅花藻(バイカモ)が川面を揺らし、川ガニがいて、たくさんの魚・イトヨ・水生昆虫が生きる川。大人が昔、友達と遊んだ川。「生きている川」を取り戻すことは、”水”を取り戻すことにつながります。

子どもたちが歓声を上げて遊ぶことが出来る川をプレゼントする。そのために山積する課題を、みんなが知恵を出し合い、ひとつずつクリアしていく。

県内外の取り組みを学び、また越前おおのから発信していく。そして、次世代に、安心して暮らせる環

境を贈りたい。

本当の”水”を合言葉に、「人と環境とのかかわり方」について見つめ直すために、この大会を開催します。

8. 大会プログラム

1) 11月18日～19日 ポスター・写真展示 映画「シロウオ」放映(随時)

2) 11月18日(金) 13:00～15:00 現地見学会「城下町大野の水行政の歴史」を見る

3) 11月18日(金) 15:30～16:00 第32回水郷水都全国会議・越前おおの大会 開会
16:00～17:30 事例発表

- ①「大野市の地下水保全～市民が動き、行政が動いた」大野の水環境ネットワーク 米村 輝子
- ②「水資源を将来にどう生かすか」 平澤・今井簡易水道組合 組合長 松浦 次雄
- ③「福井市における雨水活用(畜雨)の取り組み」

福井工業大学教授・あめゆき cafe 笠井 利浩・近藤 晶
18:00～20:00 交流会 越前大野産食材を使った料理・地酒で乾杯。

4) 11月19日(土)

9:20～9:30 本会議2日目開会

9:30～11:30 基調講演と対談

テーマ「日本の水環境保全に果たした水郷水都全国会議と大野市の役割」

嘉田由紀子氏(びわこ成蹊スポーツ大学長、前滋賀県知事)

野田佳江氏(元大野の水を考える会、元大野市議会議員)

11:30～13:00 ポスターセッション

ポスター掲示 テーマと掲載団体

- ① 水源の森づくり:九頭竜森林組合 ② 大野の水を全国へ～「万年水」にかけた思い～:大野青年会議所
- ③ ボランティアの一番サイト「ボラいち」・市民団体と市民のマッチング機会の創出をめざして:浅野敏久、前田恭伸、白木佑典、森保文、大塚裕雅、根本和宣
- ④ 太野の雪を8月まで残そうプロジェクト:大野雪山プロジェクト
- ⑤ 山づくり・水づくり・美しいふるさとづくり活動:西条・山と水の水環境機構
- ⑥ ダム・溜池の決壊、荒瀬ダムの撤去:ATT 流域研究会 田淵直樹
- ⑦ 生き物ぎょうさん 上丁の郷(かみようろうのさと):ほたるの里 丁
- ⑧ 大野市の地下水保全の取り組みと地下水の状況:大野の水環境ネットワーク
- ⑨ 大野市民の「水」学習の歴史:大野の水環境ネットワーク
- ⑩ 地域の魅力と郷土愛:大野市下プロ
- ⑪ 中野清水復元の取り組み:中野清水を守る会
- ⑫ よみがえれ砂丘:浜松市・海岸浸食災害から住民を守る会

13:00～15:00 分科会

第1分科会 「水の循環・水資源の開発」

- ① 川の恵みは誰のもの?—信濃川における鮭の復活を考える—

NPO 法人新潟水辺の会 大熊 孝

- ② 開発事業を見直し、新しい霞ヶ浦をめざす NPO 法人霞ヶ浦アカデミー 荒井 一美

- ③ 小さな水辺を創る・・・「かえる」苑からの報告 里山大地自然学校 田所 健太郎

- ④ 太野の地下水と水環境基本法 大野の水環境ネットワーク 梅林 厚子

- ⑤ 沖縄からの報告 ～自己決定権の獲得と環境民主主義の確立を目指して～

沖縄 崎山 正美

第2分科会 「災害に負けない協働のまちづくり」

- ① ダム・溜池の決壊と住民の安全

ATT 流域研究会 田淵 直樹

② 傾斜土壌法による発展途上国での上水・下水処理

(株)四電技術コンサルタント環境部 生地 正人

③ 水と生きるために～茨城県霞ヶ浦」での取り組み NPO 法人霞ヶ浦アカデミー 菊地 章雄

④ 放射能汚染の脅威を直視して「水」が生きるまちを」めざす

千曲川・信濃川復権の会 矢間 秀次郎

15:15～16:30 全体会・大会宣言

5) 11 月 20 日(日) オプショナル・ツアー

① 8:30～14:00 「ゆっくりコース」

県立恐竜博物館(勝山市)・曹洞宗大本山永平寺(永平寺町)・養浩館庭園(福井市)
～ 福井駅

② 8:30～12:00 「半日コース」

大野市内(イトヨの里・篠座神社・木本ヶ原開拓地・真名川頭首工・中野清水・醤油蔵・
御清水・丁ホテルの里)～福井駅

9. 大会宣言

「第 32 回水郷水都全国会議・越前おおの大会」は、「水」が生きるまちをめざして」をテーマに、2016 年 11 月 18 日から 20 日にわたって、福井県大野市で開催されました。参加者は、延べ 240 人を数えました。

大会では、嘉田由紀子前滋賀県知事からの基調講演や全国各地からの報告を受けて、広く議論されました。地元大野市における住民と行政が協働した地下水保全の取り組みが、参加者に深い感銘を与えた一方で、原発再稼働や沖縄基地問題、増加の兆しが見られる大型公共事業については、水環境への影響の懸念も表明されました。

岐阜県との境を水源とする「九頭竜川」は福井平野の水がめと位置づけられ、支流の「真名川」「清滝川」は、大野市の地下水涵養に大きく貢献する河川として市民の生活を支えています。

国内有数の多雨多雪地帯にある大野市の河川は、かつて豊富な水量を誇り、最上流部は美しい渓谷で、アユ、アマゴ、イワナが群れをなしていました。九頭竜川は、子どもたちが泳ぎ、メダカが泳ぐ「生きた川」でした。

市内には多くの湧水池があり、市民は豊富な地下水の恩恵に浴して暮らし、湧水文化の歴史を繋いできました。あちこちの川では、イトヨが泳いでいました。その水量と水質は、酒造りや醸造業、繊維産業等の発展と大野市の経済を支えてきました。

反面、九頭竜川は古くは「くずれ川」との異名を持ち、台風による洪水は地域住民の生活を脅かす存在でもありました。

昭和 50 年代の大型ダム建設により、大規模な洪水はなくなりましたが、地下水の水位は大きく低下してしまいました。

最上流のダムに蓄えられた河川水は、わずかな河川維持流量を除き、ほぼ全量が導水管で発電所と農業用水路に運ばれ、中流域でようやく河川に戻されます。

平成9年に「河川法」が改正され、環境維持用水として河川維持流量が増量されました。九頭竜川中流域は豊富な水量を誇り、魚道も再整備されて「さくらマス」の遡上も増えています。

しかし、ダム直下の河川状況は改善されず、美しい渓谷は戻っていません。水を失った川は、命をはぐくむ力を失ってしまいました。

「水」は自然の恵みであり、生きとし生けるものすべてが公平にその恩恵に浴するべきものです。この循環する自然の摂理を前提にした「水利用の見直し・水循環の回復と維持」が行われない限り、地球上

の環境問題の解決は不可能です。

「第 32 回水郷水都全国会議・越前おおの大会」は、森・水・海は地域に生きるすべての生命体のものであり、環境保全に基づいた持続可能な社会の構築こそが人類に課せられた最大の責務であることを確認する大会でした。

ここに改めて、持続可能な社会の実現に向けて、ともに更なる一歩を踏み出すことを宣言します。

2016 年 11 月 20 日

第 32 回水郷水都全国会議・越前おおの大会参加者一同

10. 大会参加者 延べ 240 名（市外 48 名、市内 192 名）

11. 収支決算

収入			支出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
本部助成金	100,000		会場費	148,540	会場借料、看板
大会参加費	96,000	市外参加者 48 名	通信費	11,500	
現地見学参加費	12,000	24 名分	印刷費	400,000	資料集、ポスター、チラシ、パンフレット
弁当・ソバ券	43,000	43 名分	弁当・ソバ券	67,600	
交流会参加費	68,000	34 名分	現地見学会	11,000	入館料、ガイド費用
協賛金・登録料	610,000	市内参加者、広告	交流会	148,186	
寄付金	40,000		ツアー費用	201,200	バス代、昼食、保険等
ツアー参加費	59,000	19 名分	旅費	30,000	嘉田先生旅費
			雑費	10,076	名札
合計	1,028,000		合計	1,028,102	
収支差額				△102	

12. 会計監査報告

第 32 回水郷水都全国会議・越前おおの大会における会計について、監査を実施したところ、適正に処理されていたことを認めます。

2016 年 12 月 10 日 監査 畑中章夫 ㊞

(3)第33回大会 in 朝倉・久留米(2017 年)その後

田中秀子

「第 33 回水郷水都全国会議 in 朝倉・久留米大会」実施報告

1、大会テーマ

九州北部豪雨に学ぶ減災と復興
～自然、文化とともに暮らしを取り戻すには～

2017 年 7 月 5 日、線状降水帯により一瞬にして土石流・流木に襲われた被災地を自分の目で見て、復興と減災の方向性を考える。

2. 実施体制

主催者 現地実行委員会 実行委員長 蔦川正義（筑水研会長）
筑後川水問題研究会(筑水研)他 6 団体
後 援 福岡県

参加者 209 名(現地見学 50 名、懇親会 58 名、全体会 101 名)
参加費 現地見学 2500 円 懇親会 4500 円 参加費 1000 円

3. 実施内容

2018 年 4 月 21 日 被災現地見学(朝倉市、東峰村)
22 日 全体会(会場 久留米大学御井キャンパス)

基調講演「九州北部豪雨を受けて」

島谷幸宏(九州大学大学院工学研究院教授)

- ①②被災者による被災状況や復興への取組
 - ③災害史を踏まえた被災分析と対策
 - ④⑤災害ボランティアの活動と問題点
 - ⑥森林政策における流木災害・減災の視点
 - ⑦豪雨災害と水の動き 地理学の視点
- 九州における公共事業の現状報告(沖縄、諫早、石木ダム(長崎県))
報告者 10 名(被災住民・ボランティア・学識者他)

大会キーワード

被災地視察

線状降水帯

土砂、流木による複合豪雨災害

ダムなどハード整備の効果と限界

集落会議(専門家と市民の共同作業・地域コミュニティ・共助)

4. その他

広報手段

水郷水都全国会議HP, 筑後川流域新聞、チラシ、郵送なし。

朝倉市報・久留米市報・新聞(朝日・西日本・毎日)。

収支報告(別紙)

チラシ・要旨集(64 頁)等を事務局で印刷・製本作業を行う。
全大会収支益は全額、朝倉市・東峰村・久留米市への義捐金。
全国実行委員会開催
21 日 20 時～・拡大実行委員会 22 日 13 時～

第 33 回水郷水都全国会議 in 朝倉・久留米大会報告

第 33 回水郷水都全国会議 in 朝倉・久留米大会は「九州北部豪雨に学ぶ減災と復興～自然、文化とともに暮らしを取り戻すには～」をテーマに、2018 年 4 月 21 日から 22 日にわたって朝倉市、東峰村、久留米市で開催された。

参加者は現地見学 50 名、懇親会 58 名、全体会 101 名、のべ 209 名を数えた。

2017 年 7 月の九州北部豪雨災害は、「線状降水帯」が発生し 24 時間雨量 1,000mm を越える雨が 20km 区間の狭い地域に降ったことで、山林の崩壊、ため池の決壊、土砂 1,000 万 m³、流木 21 万 m³ の流出などがあり、それらは山地集落だけでなく、平地の住宅街も破壊し、地形さえも変えた。死者 40 名、行方不明 2 名にのぼり、道路や橋、久大本線や JR 日田彦山線の鉄道が寸断され、集落の多くが情報もなく長時間孤立した。

今回の大会は、山あいの小川ともいえる中小河川で一瞬にして発生した土石流・流木に襲われた被災地を自分の目で見て、復興と減災の方向性を見出したいという全国からの呼びかけで、急遽開催された。

2 日目のシンポジウムでは、災害発生直後から支援団を結成し、地域住民とともに災害調査と復興支援に取り組んできた島谷幸宏氏(九州大学大学院工学研究院教授)による基調講演「九州北部豪雨を受けて」があり、被災状況や復興への取り組み、災害の歴史的視点、地理的視点、森林政策的視点、被災地ボランティアの視点からの 7 名の報告を受けた。また、沖縄、諫早、石木ダム(長崎県)からは、住民の声を反映しない公共事業の現状が報告された。

近年、常態化した異常豪雨による大災害は全国どこでも起きうると言える。朝倉市では渇水で水位が低かったこと、最高水位達成後に降雨が無かったことからかろうじて洪水調節を切り抜けたダムや新たな川が出現するなどハード整備には効果と限界があることが示された。流木被害の軽減など「減災」に軸足を置いた森林政策への転換が急務であること、災害時には情報が遮断される事態や避難勧告が間に合わず集落が孤立することに対して対策が必要なことを学んだ。

一方、行政(公助)と住民(自助)のみでなく、地域に根ざした九州大学や久留米大学の被災地支援、災害・農業ボランティア活動、強い地域コミュニティとして事前の避難訓練、避難時の声かけ、研究者も加わった集落会議など、「共助」に今後の気候変動に立ち向かう減災力があることが示された。

また、今回の現地見学会はまさに百聞は一見に如かずで、報道等では理解できない体験・学びがあり、非常に有益であったとの意見が出された。

自然と文化がともにある暮らしを取り戻すには、生活基盤の早期の復興と、相互に支えあい、みんなで知恵を出し困難を解決していくという「共助」の継続を確認し、大会報告とする。

2018 年 4 月 22 日 第 33 回水郷水都全国会議 in 朝倉・久留米大会参加者一同

収 支 報 告

第 33 回水郷水都全国会議 in 朝倉・久留米大会

(2018,4,21～22 開催 2018,7,19 報告)

参加者 209 名 (現地見学 50 名 懇親会 58 名 全大会 101 名)

I. 収 入

1 バス代	113, 500円
2 懇親会費	251, 000円
3 全大会資料代	78, 100円
4 カンパ	10, 000円
合計	<u>452, 600円</u>

II. 支 出

1 バス代	112, 624円	
2 懇親会費	211, 440円	
学生4名へ還付	10, 000円	広島大学
3 大会資料代	0円	
4. 弁当・お茶代	19, 700円	全国実行委員会他
5 義捐金	98, 836円	東峰村、朝倉市、久留米市
合計	<u>452, 600円</u>	

III. I - II = 0円

上記の通りご報告します。

古田順子(会計担当)

(4)防潮堤による中田島砂丘の消滅

前田恭伸

maeda.yasunobu@shizuoka.ac.jp

1 中田島砂丘のイメージ

かつて、中田島砂丘は風紋の美しい砂丘というイメージだった



(浜松市ホームページ <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/photo/winter/winter11.htm> より)

それがいま、どうなっているか？

2 防潮堤築造の影響



(浜松市ホームページ <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kiki/disaster/bouchoutei/index.html> より)



CGS(コンクリート)の壁で分断されている(2018 年 5 月 4 日撮影)

(5) 横浜縦断カヌーフェスティバル

宮本一美



※「第34回水郷水都全国会議横浜大会」関連イベント

港の活気と下町の風情があふれていた横浜の運河……。これまで、埋め立てられたり、高速道路に空をさえぎられてしまったり……。そんな運河をよみがえらせようと、市民の祭典『横浜縦断カヌーフェスティバル』が開催され、今年ですでに 37 回になりました。

毎年 200 人を越すカヌーイストが集まります。色とりどりのカヌーがデッドヒートを展開します。楽しいカヌーも登場します。

市民の皆さん、そして大岡川沿いに働き、生活している皆さん！是非カヌーレースを、そしていつもと違う運河の魅力を見に来てください！

開催日：2018年10月21日(日)

10:30 Aコース 日本丸メモリアルパーク前 スタート
Bコース 日本丸メモリアルパーク前 スタート

コースは右図参照

11:30頃より 日本丸メモリアルパーク前 ゴール

14:00より 表彰式(日本丸メモリアルパーク内)

主催：横浜縦断カヌーフェスティバル実行委員会
(横浜市カヌー協会、大岡川流域まちかわり会、よこはまかわを考える会)

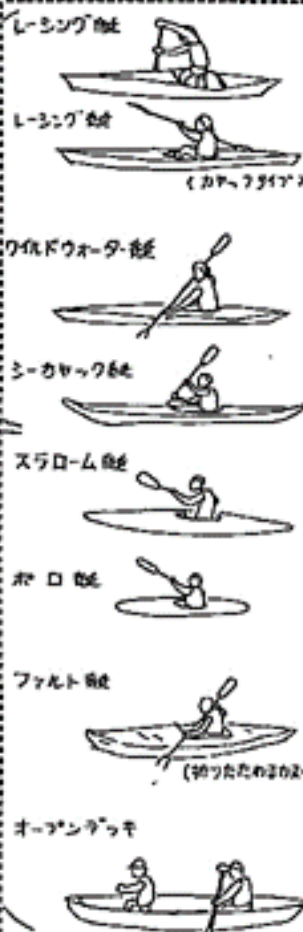
後援：神奈川県、横浜市市民局 他

連絡先：宮本 TEL&FAX 045(783)7638

E-mail: tadoru@ar.wakwak.com

ホームページ: http://www.kounan-portal.com/3880/event_detail.html

カヌー図鑑



(6)平成 30 年 7 月豪雨

浅野敏久

(資料はなく, 口頭報告のみです。)

(7)徳島より

田渕直樹

(資料はなく, ポスター展示のみです。)

[2]水郷水都全国会議34年の活動の成果と これからの方向性

(1)水環境問題に取り組む市民運動

—水郷水都全国会議の34年—

浅野敏久

広島大学

1. はじめに

第1回世界湖沼会議は、富栄養化が進み琵琶湖総合開発に批判が向けられるなど、琵琶湖の環境や水資源開発への社会的関心を背景として、行政・研究者・市民の協働により実施された。会議後、多様な主体が自発的に関わり合う活動を継続しようと作られたネットワークが水郷水都全国会議(以下、全国会議)である。湖沼会議の翌年、宍道湖で最初の全国会議が開かれ、その後34年にわたり活動が続いている。会議の論点は、当初の公害や公共事業による環境破壊を糾弾するものから、生物多様性の保全、循環型社会の構築、環境に配慮した地域づくり、環境教育などに広がった。一方、市民運動に対する社会の見方も変わり、日本では90年代中頃以降、ボランティアや市民参加が高評価されるようになり、市民団体の社会的地位は向上している。しかし、長年の活動を経て、全国会議はさまざまな課題を抱えるようになり、市民団体の緩やかな連合体の存在意義が問われている。

2. 目的

全国会議のこれまでを振り返るとともに現状を把握し、設立当時と社会経済状況が変わってきた中で(表1)、当時「開催地の運動を学び激励する柔らかな集まり」として作られた全国連絡組織の現代的な意義と課題を議論するための話題を提供したい。

表1 水環境・市民運動をめぐる主な出来事

年	月日	事項
1956	5.1.	水俣病、水俣保健所より公表
1967	8.3.	公害対策基本法公布
1970	11.24.~	公害国会開催
1973	5.22.	霞ヶ浦常陸川水門完全閉鎖(夏アオコ大発生)
1973	10.2.	瀬戸内海環境保全特別措置法公布
1979	10.17.	琵琶湖富栄養化防止条例公布
1980	6. .	ラムサール条約に日本が加入
1984	8.28.~	世界湖沼環境会議開催(第1回世界湖沼会議)
1984	8.28.	「環境影響評価の実施について」閣議決定
1985	5.18.~	第1回水郷水都全国会議開催
1989	9.~	「森は海の恋人」運動始まる
1991	5. .	日本湿地ネットワーク設立
1992	6.3.~	リオ地球サミット
1995	1.17.	阪神淡路大震災・「ボランティア元年」
1995	7.6.~	長良川河口堰本格運用開始
1997	4.14.	諫早干拓事業の潮受け堤防閉鎖
1997	6.4.	河川法改正
1998	3.25.	特定非営利活動促進法公布
2000	1.23.	吉野川第十堰めぐり徳島市で住民投票
2000	8.28.	中海干拓事業の中止決定(2005年中止)
2001	2.20.	長野県知事「脱ダム宣言」
2002	12.11	自然再生推進法公布
2004	6.9.	文化財保護法改正(重要文化的景観)
2008	6.6.	生物多様性基本法公布
2011	3.11.	東日本大震災・福島原発事故
2012	9.1.~	熊本荒瀬ダム撤去工事開始
2013	12.27.	沖縄県知事、普天間基地の辺野古移設承認

2. 方法

全国会議の活動を総括するため、1)開催地と大会テーマ、2)参加者数の推移と報告テーマ、3)大会宣言等の内容の変遷、を各回の大会資料集・報告書や新聞などによりまとめる。その他、必要に応じて関係者への聞き取りや、報告者本人が実際の大

3. 開催地と大会テーマ

全国会議は、環境運動を率先して行う団体ではなく、「開催地の運動を学び激励する柔らかな集まり」として組織されている。あくまで実際の活動を行っているのは各開催地にある市民団体である。そのため、会議の開催地には、全国から人をよぶだけの事情があることが多く、開催場所とそのテーマ(表2)をみると、この30年ほどの間にどこでどのような問題が起きたのかをたどることができる。

初めの頃は、特定の公共事業による環境破壊を

訴え、人と自然の関わり方を見直そうという意識が強く、それを公共事業批判にとどめず、親水権や住民自治といった権利の問題や、水文化の再構築のような文化の問題としてとらえた。2000 年頃から、政策批判的なものに加え、市民運動や市民参加のあり方を問う内省的な課題が前景化されるようになる。また、当初は水質悪化や水資源開発、水循環を対象にするものが多かったが、生態系や自然再生、都市の水辺環境再生、環境教育など、対象が広がってきたことも指摘できる。加えて最近では、原発問題、米軍基地問題、土砂災害などもテーマになっている。

表 2 水郷水都全国会議の開催地と大会テーマ

回	開催地	開催日	大会テーマ
1	松江市	1985 年 5 月 18-19 日	水と暮らしー人と湖との共存を求めてー
2	土浦市	1986 年 9 月 6-7 日	水文化の再生をめざしてーアオコ河童からの提言
3	富士市	1987 年 10 月 3-4 日	水と人間の共生について
4	中村市	1988 年 6 月 11-12 日	水環境と地域の再生
5	柳川市	1989 年 5 月 27-28 日	水循環の回復と地域の活性化ー柳川掘割から水を考える
6	小山市	1990 年 8 月 25-26 日	水と森林
7	高槻市	1991 年 8 月 24-25 日	水と共に生きる都市
8	新潟市	1992 年 8 月 1-2 日	水ー流れが交わり、文化が生まれるー
特別	桑名市	1993 年 6 月 19-20 日	長良川ーいま、河口堰の在り方を問うー
9	八王子市	1993 年 8 月 28-29 日	序章・自由水権運動ー水はめぐり、時がめぐり、人がめぐりあうー
10	釧路市	1994 年 9 月 10-11 日	水環境のワイズユース
11	横浜市	1995 年 7 月 28-30 日	都市河川新時代
12	徳島市	1996 年 8 月 2-4 日	川と日本
13	米子市	1997 年 10 月 18-19 日	水と人との共生
14	気仙沼市	1998 年 11 月 7-8 日	森は海の恋人
15	宮古島	1999 年 10 月 15-17 日	水はめぐるー天、地、海、生命ー
16	隅田川	2000 年 11 月 10-12 日	創ろう活かそう！私たちの川とまち
17	高野山	2001 年 10 月 26-28 日	流れる水は生きている！ー21 世紀の公共事業のあり方を問う！
18	大町市	2002 年 11 月 16-17 日	川は川らしく、湖は湖らしくー市民の権利と役割ー
19	鶴岡市	2003 年 9 月 20-21 日	おいしい水を守るには？
20	浜松市	2004 年 11 月 27-28 日	未来へ残そう、美しい水環境
21	久留米市	2005 年 6 月 10-12 日	公共事業”新”時代～自然とのおりあい求めて～
22	大阪市	2006 年 9 月 17-18 日	水とともに生きる都市～15年目の検証
23	松江市	2007 年 5 月 26-27 日	あらためて、人と湖の共存を求めて
24	東京都	2008 年 6 月 13-14 日	水郷水都運動の新しい段階を作ろう
25	桑名市	2009 年 10 月 17-18 日	ー水と人と公共事業ーその教訓をどう生かすー
26	栗東市	2010 年 10 月 9-10 日	水辺と人の関係づくりー治水手法の選択、流域治水と地域防災力
27	諫早市	2011 年 9 月 3-4 日	諫早湾干拓潮受堤防 開門をどのように進めるのか
28	津南町	2012 年 11 月 24-25 日	雪と湧水の“縄文の里”で水環境を考える
29	土浦市	2013 年 10 月 12-14 日	水文化の再生を求めてーカッパは 3.11 を乗り越えられるか
30	東広島市	2014 年 12 月 6-7 日	みんながかかわる里山・里海
31	名護市	2015 年 7 月 18-19 日	海は誰のものか
32	大野市	2016 年 11 月 18-19 日	”水“が生きるまちをめざして～越前おおのからの発信～
33	久留米市	2018 年 4 月 21-22 日	九州北部豪雨に学ぶ減災と復興～自然を生かす地域防災～
34	土浦市	2018 年 10 月 13-14 日	水郷水都全国会議のこれからー語り合おう全国のカッパたち

4. 参加人数の推移と報告テーマ

全国会議への参加者数や会議での報告団体数は大きく変化してきた(図 1)。開催地により参加人数が変動するのは当然としても、最初の10数年は参加人数が400～1,200人の幅で推移し、報告団体数も1992年まで毎回増えていった。しかし、1998年からは、松江や諫早湾などでの大会には多くの参加者が集まったものの、その他の大会では参加者が400人に満たなくなり、2008年に東京で「水郷水都運動の新しい段階を作ろう」と運動のあり方をテーマにして以降は、参加者は200人前後で推移している。あわせて報告団体数も20件に満たなくなっている。この東京での大会が、そもそも運動を取りまく状況の変化を感じ取って開催されたものである。

図 1 水郷水都全国会議の参加者数・報告者数の推移

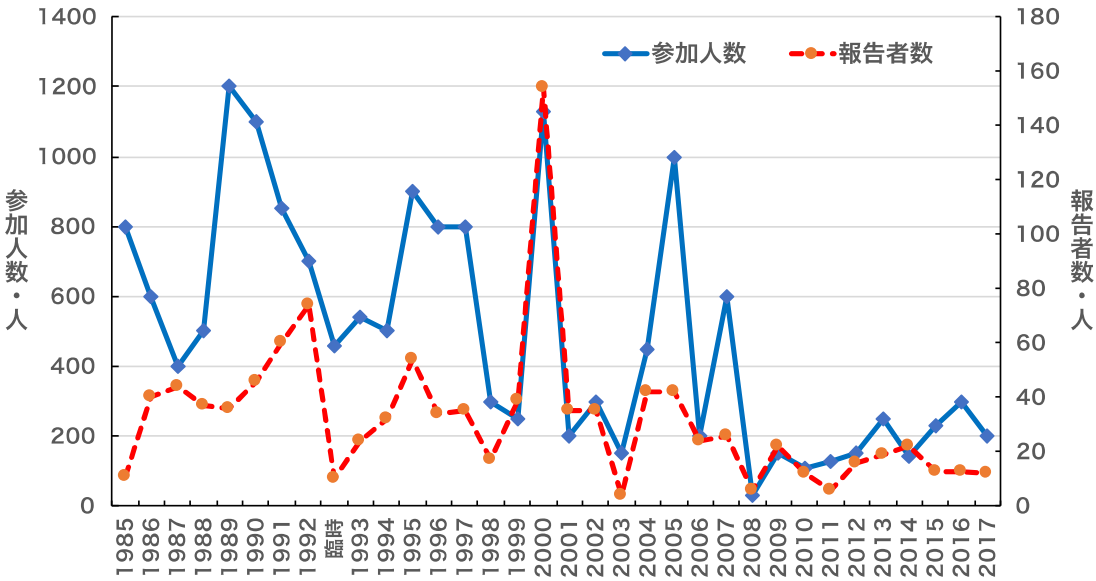


表 3 水郷水都全国会議の各大会時の報告で言及されていること(各年)

	1	2	5	6	7	8	臨	12	13	15	20	21	22	23	25	26	27	28	29	30	31	32
	回	回	回	回	回	回	時	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回
開発に関わる問題	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
環境保護・自然再生	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
地域づくり			●	●	●	●	●		●	●	●	●								●		
水質に関わる問題	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●	●				●			
市民・住民運動		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
都市の水循環(上下水道等)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
地下水問題		●	●	●	●	●	●			●			●									●
生物保護に関する問題			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●	●	●	●
行政・政策・権利			●			●	●	●	●	●	●	●				●				●	●	●
森林と水				●	●	●	●		●		●	●					●					
環境と教育					●	●	●		●	●	●	●								●		
酸性雨問題						●	●															
農漁業と水						●	●			●	●	●		●					●		●	
土壌に関する問題						●	●						●									
海洋・海岸に関する問題						●	●			●	●		●	●								
棚田							●	●	●	●												
干潟							●	●	●	●									●	●		
持続可能社会・循環型社会										●				●								●
水の商品化													●									
原子力・放射能汚染																		●	●	●		●
自然災害																			●	●		
地域の歴史・文化				●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	

また、全国会議での報告内容に関して、その推移をみると(表 3)、時間とともにその内容が、大会のメインテーマの変化と同様に変化してきていることがよみとれる。

一貫して取り上げられているのは、開発に関わる問題と市民・住民運動である。自然保護や自然再生に関わる話題もほぼ毎回取り上げられている。また、生物保護に関する報告や、地域の歴史・文化に関する報告、行政・政策に関わる報告も期間を通じて多い。一方、水質問題や都市の水循環(上下水道問題)は期間の前半に多く、後半には報告されなくなっている。逆に、期間の後半で取り上げられているのは、循環型社会、原子力・放射能汚染、自然災害である。

表 4 水郷水都全国会議の各大会時の報告で言及されていること(時期別)

報告で言及している話題	合計	報告数(件)			各期の割合(%)		
		I 期	II 期	III 期	I 期	II 期	III 期
開発・公共事業	294	127	111	56	15.0	16.0	19.6
公害・環境破壊・化学物質	68	37	25	6	4.4	3.6	2.1
水質	117	93	23	1	11.0	3.3	0.3
上下水道・雨水利用・水循環	87	54	28	5	6.4	4.0	1.7
地下水・湧水(水質・水資源)	56	34	16	6	4.0	2.3	2.1
水と生活知・伝統技術等	41	11	25	5	1.3	3.6	1.7
水の商品化	4	0	4	0	0.0	0.6	0.0
自然保護・自然再生・生物多様性	169	70	61	38	8.3	8.8	13.3
景観・アメニティ	65	46	19	0	5.4	2.7	0.0
治山治水・防災	60	14	26	20	1.7	3.7	7.0
廃棄物処分場・循環型社会	19	10	9	0	1.2	1.3	0.0
放射能汚染・再生可能エネルギー	21	0	0	21	0.0	0.0	7.3
米軍基地と環境	8	0	0	8	0.0	0.0	2.8
環境アセスメント・環境評価	14	7	5	2	0.8	0.7	0.7
環境教育・自然体験	82	41	27	14	4.8	3.9	4.9
環境思想・生き方・環境権・人権	41	20	19	2	2.4	2.7	0.7
民主主義・地方自治・訴訟	36	2	15	19	0.2	2.2	6.6
市民・住民運動、市民調査	235	112	87	36	13.2	12.5	12.6
行政・ガバナンス・ネットワーク	108	40	51	17	4.7	7.3	5.9
まちづくり・ワイズユース・復興	116	53	56	7	6.3	8.1	2.4
農林水産業	76	36	27	13	4.2	3.9	4.5
観光・レクリエーション	11	4	3	4	0.5	0.4	1.4
地域の歴史・文化、文化論	101	37	58	6	4.4	8.3	2.1
報告で対象としている環境	合計	I 期	II 期	III 期	I 期	II 期	III 期
河川・湖沼・湿原	470	215	178	77	67.4	68.5	80.2
海洋・干潟・海岸	70	22	34	14	6.9	13.1	14.6
都市の水辺	79	54	24	1	16.9	9.2	1.0
森林・里山・水源林	50	24	23	3	7.5	8.8	3.1
農地・棚田	6	4	1	1	1.3	0.4	1.0
I 期は1985-1996年、II 期は1997-2006年、III 期は2007年から。							

全国会議が作られた頃は、各地で水質問題が注目され、干拓事業や水資源開発などの公共事業の是非が問われており、それらに関心をもつ市民団体が中心になって全国会議を作りあげてきた。それらの問題の一部は決着し、湖沼河川の水質も高度経済成長期のような劣悪な状況は脱している。そのため、1990年代半ば以降、報告テーマが変化・多様化する中で、報告団体数が減り、会議への参加人数も減ってきたと考えられる。

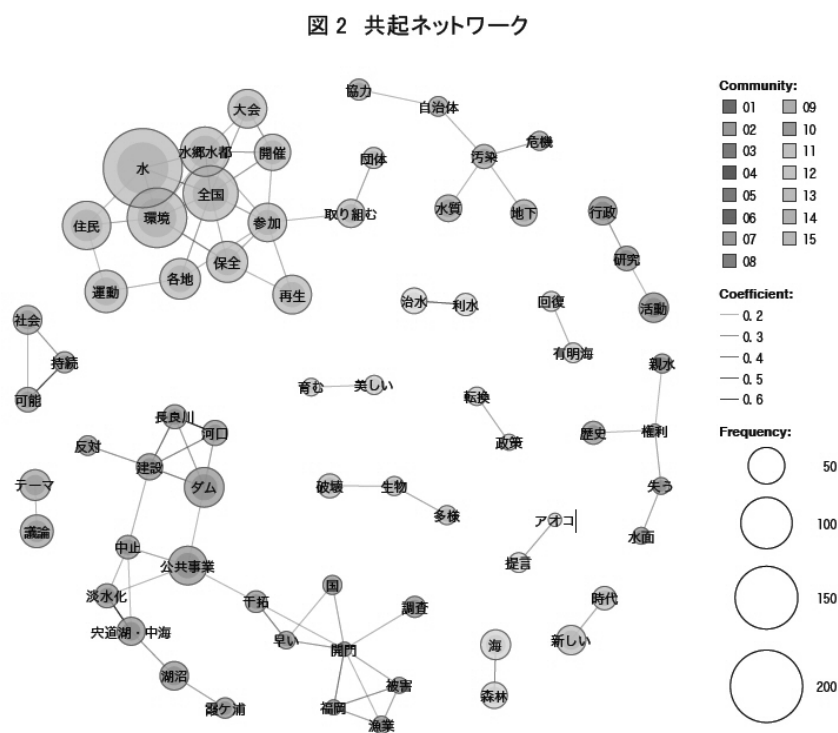
ここで、報告時に言及されていたことを、3つの時期に分けて整理する。1985年から1996年まで

をⅠ期、1997年から2006年までをⅡ期、2007年以降をⅢ期とする。その理由として、全国会議において中海干拓事業のもつ意味はとて大きく、過去3度活動の節目にあたる時期に中海・穴道湖で大会を開いている。第1回の松江(1985年)、第13回の米子(1997年)、第23回の松江(2007年)である。この区分は図1の参加者数の推移を見ても傾向の変化と概ね合致する。補足すると、表1に示したとおり、1995年は「ボランティア元年」と呼ばれ、市民活動の社会的評価の転換点となった年であり、同年の長良川河口堰の本格運用や、1997年の諫早湾干拓事業における「ギロチン」が落とされた時に重なり公共事業の見直しが声高に叫ばれた時期である。2007年の松江大会では中海干拓事業が中止になったことを受けて、それまでの総括と今後の運動が展望された。水郷水都全国会議において実質的な転換点である。

言及の多い項目は、各期を通じて、「開発・公共事業」、「自然保護・自然再生・生物多様性」、「市民・住民運動、市民調査」などがある。自然再生や生物多様性は、2000年代に自然再生推進法や生物多様性基本法が制定されたように社会的な関心の高まりに応じて割合が増えている。開発・公共事業はもっとも多く、かつその割合は期を追って高まっている。これには少し意外な印象をうける。Ⅰ期の方が公共事業をめぐる行政と住民の対立が激しく、Ⅱ期以降は協働やパートナーシップが強調されるようになってきた。それにも関わらず、Ⅱ期以降の方が開発・公共事業を話題にする報告が増えている。その1つの理由として、Ⅰ期の方が、報告のバリエーションが豊富で、水質、雨水利用、地下水、景観・アメニティ、廃棄物、環境思想などの報告もあり、割合が分散されたと考えられる。期を経るごとに全国会議で報告される内容が、よく言えば議論が絞られてきたといえ、悪く言えば、多様性を失ってきたといえる。逆にⅢ期に増えているのは、治山治水・防災、放射能・循環型社会、米軍基地である。

5. 大会宣言等の内容の変遷

次に大会宣言の内容の傾向を、計量テキスト分析ソフト KHcoder を用いて分析した結果を示す。これまでの大会宣言(および大会のまとめ)の文章全てを対象として、用いられる用語の出現頻度と同じ段落内で使われている程度(用語間の結びつきの強さ)を視覚的に表現した(共起ネットワーク)。図2は主要な用語間の結びつき上位80件以上を抽出したものである。



もっとも大きな塊は、水郷水都全国会議という文言であり、それを開催したという表現である。それは当然として、水郷水都全国会議は、「環境、保全、再生」や「各地、住民、運動」と関連して語られていることがわかる。次の塊は、公共事業を中心とするもので、湖沼である中海・宍道湖、霞ヶ浦とつながっている。また、ダムも大きな話題であり、特に長良川河口堰への言及が多い。公共事業からのつながりでは諫早湾干拓事業が、開門調査や訴訟との関連で語られている。

表 5 水郷水都全国会議大会宣言文に多く出現する用語(上位 15 語)

	Ⅰ期(1985～1996年)		Ⅱ期(1997～2006年)		Ⅲ期(2007年～)	
1位	水	60.2%	水	49.5%	水	44.9%
2位	環境	40.3%	自然	25.7%	水郷水都	24.5%
3位	全国	33.0%	川	25.7%	地域	21.8%
4位	住民	27.7%	環境	22.8%	全国	21.1%
5位	保全	22.8%	公共事業	20.8%	環境	19.7%
6位	水郷水都	21.4%	ダム	18.8%	川	17.0%
7位	川	20.9%	市民	17.8%	市民	14.3%
8位	運動	18.5%	海	16.8%	住民	13.6%
9位	参加	18.0%	全国	15.8%	ダム	13.6%
10位	地域	17.0%	循環	13.9%	自然	13.6%
11位	自然	16.5%	求める	12.9%	各地	13.6%
12位	再生	16.0%	水郷水都	11.9%	大会	12.9%
13位	各地	16.0%	地域	11.9%	運動	12.9%
14位	開発	14.1%	有明海	11.9%	公共事業	12.9%
15位	問題	13.6%	住民	10.9%	問題	11.6%
			再生	10.9%		

出現割合は、各期の大会宣言文の全本文テキストを対象として、その語が使われている段落の割合を示し、増減は例えばⅡ期の出現率からⅠ期の出現率を引いた数字で示している。
集計にはKH Coderを用いた。同順位のもの載せるために表には20語以上記載している。

表 6 水郷水都全国会議大会宣言文における出現用語の増減動向

期を経て増加した語(上位10位)						
順位	用語	Ⅰ期→Ⅱ期	用語	Ⅱ期→Ⅲ期	用語	Ⅰ期→Ⅲ期
1位	海	13.9%	水郷水都	12.6%	次世代	7.2%
2位	公共事業	13.0%	地域	9.9%	国	6.8%
3位	有明海	11.4%	水辺	7.5%	機能	5.8%
4位	自然	9.2%	報告	7.5%	情報	5.6%
5位	ダム	9.1%	機能	6.8%	支援	5.6%
6位	育む	6.4%	情報	6.6%	公共事業	5.2%
7位	持続	6.4%	連携	5.8%	持続	5.0%
8位	見直し	6.0%	問題	5.6%	地域	4.8%
9位	市民	5.7%	行う	5.3%	共有	4.8%
10位	行動	5.5%	全国	5.3%	森林	4.6%
11位	早い	5.5%				
期を経て減少した語(下位10位)						
順位	用語	Ⅰ期→Ⅱ期	用語	Ⅱ期→Ⅲ期	用語	Ⅰ期→Ⅲ期
1位	環境	-17.5%	循環	-12.5%	環境	-20.6%
2位	全国	-17.2%	自然	-12.1%	保全	-16.0%
3位	保全	-16.9%	有明海	-11.2%	水	-15.3%
4位	住民	-16.8%	海	-10.0%	住民	-14.1%
5位	開発	-12.1%	求める	-9.5%	全国	-11.9%
6位	参加	-12.0%	川	-8.7%	めざす	-10.6%
7位	水	-10.7%	人間	-8.5%	参加	-9.8%
8位	めざす	-10.6%	公共事業	-7.9%	湖沼	-9.6%
9位	水郷水都	-9.5%	行動	-5.6%	開発	-9.3%
10位	宍道湖・中海	-8.7%	守る	-5.6%	開く	-8.8%
11位	湖沼	-8.7%	都市	-5.6%	都市	-8.8%

Ⅰ期は1985～1996年。Ⅱ期は1997～2006年。Ⅲ期は2007年以降
出現割合は、各期の大会宣言文の全本文テキストを対象として、その語が使われている段落の割合を示し、増減は例えばⅡ期の出現率からⅠ期の出現率を引いた数字で示している。
集計にはKH Coderを用いた。

その他には、親水権、生物多様性の破壊、海と森林の関係、治水・利水、地下水汚染などへの言及も多かった。新しい時代という語もよく使われており、全国会議の活動の未来志向の一端がうかがわれる。

次に、宣言文についても、上記のⅠ～Ⅲ期における言及される言葉の変化を集計した。

結果は表 5、表 6 に示したとおりで、「水」や「環境」、「自然」、「水郷水都」、「市民」、「住民」、「地域」、「各地」といった言葉が多く使われている。ただ、期ごとに使われる語は変動している。表 6 は増加率が高い上位 15 語と、減少率の大きい下位 15 語を示したものである。増えたのは、「海」(これは中海干拓事業終結後、残った問題として諫早湾・有明海、米軍基地の辺野古などが話題としてよく言及されるためと考えられる)や、「公共事業」、「持続」などがある。「次世代」の語が、Ⅰ期からⅢ期で大きく増えていることも興味深い。一方、使われなくなっている言葉は、増える言葉以上の変化をみせる。意外なことに、「環境」や「自然」という語が大きく減少している。また、「住民」も大きく減少している(一方で「市民」は増えている)。上記で「海」が増えたと指摘したが、一方で「湖沼」は減少している。割合はそう高くないが、「都市」が減っているのも注目すべきである。大会での発表において、都市の水辺や水循環などを報告する事例が減っている。大会の議論が絞られる傾向が、大会宣言の文言にも現れている。

6. まとめと今後の議論に向けて

以上から気づいたことをあげる。まず、親水権や住民自治、水文化の再生など、自然をみる見方や社会のありよう、人としての生き方などの思想的な議論が熱く語られなくなっている。また、全国大会における報告内容や参加者の層の多様性が失われている。その結果、全国大会での関心が特定の話題に収斂してしまう傾向がある。例えば、都市の水や、地域の歴史・文化、景観・アメニティなどの話題は少なくなってしまった。一方で、治山治水・防災、放射能汚染、米軍基地など、今の問題が取り上げられるようになり、諫早湾・有明海、八ツ場ダムなどの長年もめ続けている案件も残っている。その意味では水と人との関わりを住民目線から問い直し続ける全国会議の役割は古びてはいない。しかし、参加者数は減少し、活動の担い手も高齢化を否めない。

市民運動をとりまく社会環境は変化し、かつて偏見をもってみられることもあった環境団体の地位は高まり、さまざまな活動が行われるようになってきている。しかし、関心の対象が変化する中で、当初に運動を牽引した層が高齢化する一方、新しい環境問題に対応する市民団体が全国会議に広く加わってこない。

また、情報化の進展により、各地の市民活動の情報はインターネットを通じて容易に入手することができ、連絡もとりにやすくなっている。年に 1 回、各地の団体が一堂に会して情報交換する意義は薄れてきた。また、関わる環境団体や地域づくりの団体が増え、活動を担う個人のレベルでは掛け持ちになることも多く、水郷水都全国会議の活動が、One of them の活動になってしまっている。SNS の普及に対し、運動団体内(間)のジェネレーションギャップも生まれ、中高年齢層の担う組織と若者が担う運動との間に、組織論や戦術面でのつながりをつけにくくなっている。

このような状況において、従来型の全国的な市民団体の連絡組織、ネットワークのあり方の見直しは急務である。運動の対象や論点の変化に応じて、これまでにつながらない団体との連携が必要になるかもしれないし、これまでのような「全国」の連携にとどまらず「世界」レベルでの連携が必要になるかもしれない。

かつて琵琶湖宣言で言及され、木原や保母が説いた住民運動の横の連絡協力組織をつくることの意義は、現在でも失われてはいない。しかし、そのことの確認を含めて、水環境問題に関わる市民団体の全国連絡組織の意義は何か、役割は何かを再検討すべきである。その上で、今後求められる活動を創り出すことが求められる。

(2) 水郷水都全国会議 34 年の成果と今後への課題

水郷水都全国会議共同代表

保母 武彦(島根大学名誉教授)

1. はじめに

浅野敏久教授の報告『水環境問題に取り組む市民運動—水郷水都全国会議の 34 年—』を踏まえて、水郷水都全国会議が果たしてきた取組みの成果とこれからの課題について報告する。

2. 水郷水都全国会議を取り巻く情勢の変化について

(1) 気象等の自然的条件の変化

- ・地球の温暖化、“異常気象”と風水害——土石流、洪水への対策が重要課題に
- ・巨大地震による津波被害——南海トラフ・根室沖地震の予測、沿岸部、大都市の脆弱性

(2) 湖沼・河川の産業と開発のツケ

- ・山林の荒廃、水田の遊休による保水機能の低下——木材・食糧の海外依存、TPP
- ・高度成長時代のダム、河川改修、埋立地——地域開発、治水施設の老朽化

(3) 過疎・少子高齢化、政策の誤り——水源地・上流農山村の崩壊

- ・「農村崩壊」を政策的に加速——政府「地方創生」による“農村つぶし”
- ・「持続可能な地域社会」を支える「自治力」の弱体化——広域合併、財政逼迫、格差拡大

3. 水郷水都全国会議はどのような成果を残したか

(1) 水辺環境保全の住民運動の全国ネットワーク化と連携

- ・水郷水都全国会議により、住民の“水問題”への取り組みが初めて全国的連携を開始
- ・全国各地の“水問題”住民運動に、情報交換と相互学習の場を提供

(2) 水辺環境保全の基本思想の形成とその社会制度化

- ①親水権：第 1 回水郷水都全国会議(1985 年)は、水郷水都住民の基本的人権として「親水権」を提起。親水権は入浜権と同様に環境権^(*)の一分枝。

*「その(環境権の)法的根拠は、憲法 25 条の生存権、同 13 条の幸福追求の権利などに求められるが、概念内容は、新しく提唱されたものだけに、十分明確なものとはいえない。そのためいまだに最高裁判所はこの権利を承認してはいない。しかし政治的要求として、また司法的救済において、環境権の主張は説得力をもちはじめている。」(出典:ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典)。

「72 年にストックホルムで開催された国連人間環境会議は〈人間環境宣言〉を採択したが、その中の〈原則〉第 1 項では、〈人は、尊厳と福祉を保つに足る環境で、自由、平等および十分な生活水準を享受する基本的権利を有するとともに、現在および将来の世代のため環境を保護し改善する厳粛な責任を負う〉とし、環境に関する権利と責任とをうたった。」(出典:世界大百科

②河川法改正:河川行政の目的は、従前の河川法では「治水」と「利水」のみ。1997(平成 9)年改正により、「治水」と「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」を追加(長良川河口堰反対運動や各地の運動が河川法改正の原動力。)。また同改正により、不十分ではあるが、地方自治体首長や地域住民等の意見を反映する「流域委員会」などの諮問機関の設置を法制化。住民参加制度が一步前進。

③景観保全条例:宍道湖の環境保全運動は、イタリア環境保全法の現地調査に基づき「島根県景観保全条例」の制定を住民直接請求し、日本で最初の「景観保全条例」を制定。その後全国化。水の多面的機能:水辺の癒し機能、住みよさ、地域の誇り、レジャー・観光

(3)具体的な地域課題の解決——水辺環境破壊的国家事業の中止、創造的な地域づくり等

①宍道湖・中海干拓淡水化事業の中止——1988 年淡水化事業の凍結、2000 年本庄工区干拓事業の中止、2002 年淡水化事業の中止、2009 年水門等施設の撤去完了。

②吉野川第十堰の可動堰化の中止——2000 年 1 月徳島市住民投票で勝利。市長・国の政権与党も白紙撤回を含む見直しを提言。2002 年完全中止公約の知事が当選。

③他にも、過去延べ 34 回の開催地において、地域課題を前向きに創造的に解決し展開してきた事例が多くある。

浅野報告が述べたように、水郷水都運動を始めた当初の公害や公共事業による環境破壊に対する反対運動から、生物多様性の保全、循環型社会の構築、環境に配慮した地域づくり、環境教育などに取り組みの幅が広がってきた。世界大会と同時期開催となった今大会を契機に、各地域の取り組みと成果を集約し、教訓を深く整理することによって、水郷水都運動を担う次世代に受け継ぎたいものである。

(4)水郷水都の住民運動の全国的連携自体が世界に誇るべきこと

水問題に絞った住民のボランティア活動が自主的に、34 年にもわたって全国的連携を持続してきた。この日本の経験は、他国でも参考になるのではないかな。

4. 水郷水都会議の今後への課題を考える

浅野報告において、「全国連絡組織の意義は何か、役割は何かを再検討すべきである。その上で、今後求められる活動を創り出すことが求められる」との提起があった。この提起は、今大会の期間中および各地に帰られてからの皆さんの課題としていただきたい。その上で、私見を少し述べさせていただきたい。

(1)水環境問題に関わる新しい重要課題について

水郷水都全国会議がこれまで取り組んで来た課題は、企業活動や日常生活を発生源とする水環境の悪化に対する予防・対策・回復、公共事業による水辺環境破壊の防止、安心して暮らせる水郷水都の再生・まちづくり、環境教育などであった。諫早湾・有明海、ハツ場ダムなどの案件は継続している。これらの課題に加えて、下記のような新しい重要課題が登場している。

① 基地問題と水環境——沖縄・辺野古新基地建設とサンゴ礁、ジュゴン

安保法制の改悪、集団的自衛権。自衛隊の増強、朝鮮戦争の終結で在韓米軍は日本(中でも沖縄)に移動か。水環境の視点からも重要性を増す戦争と平和の問題。

- ② 福島原発事故による河川・湖の広域放射能汚染。福島事故による水環境の放射能汚染実態の総括と水域復興対策の提言も残された課題。また、安倍政権が重視する原発再稼働、福島の二の舞となる危険性の増大への対処が水環境の視点からも必要。
- ③ 地震、台風、豪雨災害の著増傾向と防災——各流域における土砂災害、洪水対策、都市部の防災対策の重要性が増大。住民の安全な暮らし確保の視点で、住民目線からの身近な水政策の検討と提起が重要に。
- ④ プラスチックごみの海洋汚染——10 大汚染源河川のうち 8 河川がアジア。中国は日本のプラごみの輸入を新たに禁止措置。日本での新たな課題に。(9/16 付「毎日新聞」)
- ⑤ 国連が 2015 年に決議した SDGs(環境の持続可能性確保に重点を置いた国際目標)に水環境問題を位置付けた水郷水都運動の構築が必要。ちなみに、その 17 個の目標には、○安全な水を世界中に、○エネルギーをクリーンに、○住み続けられるまちづくり、○海の豊かさを守る、○気候変動に具体的対策を、などがある。

(2) 全国連絡組織の意義と役割

水郷水都全国会議の「最初の目的」は、湖沼に関する政策および住民運動の情報収集・交換であった。当時の地域の取り組みは、外部情報のない“孤立”状況にあり、外部運動団体との接触・情報交換を必要としていた。「最初の目的」に限れば、その後 34 年間における情報手段の発展は目覚ましく、インターネット、SNS が会合・集会の一定機能を代替することは事実。しかし、“みんなが先生、みんなが生徒”の対面議論の重要な役割は代替できない。そこに、全国集会開催の意義と役割の基本がある。

① 全国大会の開催方式

- ・現地実行委員会を中心とした開催方式を継承することが望ましい。
- ・開催地の運動にとってのメリットと、遠方からの参加者にとっての現地視察・現地交流のメリットが活かされる会議と巡検の設定。(参加者増対策ともなる。)
- ・前述のような新たな重要課題が頻出する状況下では、現地実行委員会と全国実行委員会との意見交換・調整の重要性が増している。

② 全国実行委員会の体制整備

- 体制整備については、多くの参加団体・個人の意見を聞いた上で、検討することが重要だが、いくつかの提起をしておきたい。
- ・調査研究委員会(仮称)の設置——各地の課題・要求実現を支える政策提言力の強化
特に地域・自治体政策、流域圏政策など。条例案提案への協力も。
- ・国際的連携
水・環境を考えると、日中韓などアジア諸国との交流は重要。ニーズもある。
- ・水郷水都全国会議の会員拡大、財政確立、事務局機能の確立は急務である。

以上

(3) 地域から見た課題

NPO 法人霞ヶ浦アカデミー

理事長 荒井一美

霞ヶ浦の「アオコ」が話題になった頃、私は土浦青年会議所に所属していた。水郷水都全国会議の第2回霞ヶ浦大会が開催される前年に現共同代表の一人、土浦の自然を守る会代表の奥井登美子さんと出会った。

当時の土浦青年会議所の評価はすこぶる低く、環境問題と真剣に取り組んでいる人々から期待されていないと感じたのは私だけではなかった。

第2回大会では「水を活かした街づくり」というテーマで発表する機会を得、資料収集や現地調査を行うこととなったが、霞ヶ浦関連の資料が纏まった所に無いことに気づき、当時の茨城県環境局長に琵琶湖研究所のような研究所を霞ヶ浦のほとりに造ってほしいと青年会議所の主要メンバーと陳情したことを思い出す。

その時は体よく断られたが、前橋本知事が第6回世界湖沼会議で施設の構想を発表をした霞ヶ浦環境科学センターは発表から10年ほど後に、水際からは遥か遠い高台に建設された。

しかし、施設を訪ねる度に霞ヶ浦との距離感を感じるのは私だけであろうか。残念である。

水郷水都全国会議の翌年、土浦青年会議所の霞ヶ浦委員会の委員長を務めたが、取り組む霞ヶ浦の環境問題の存在は余りにも大きく、付き合い行事の多い青年会議所では取り組む時間が限られるとの思いで、独立した形で霞ヶ浦情報センターを立ち上げた。

8年後、世界湖沼会議市民会議と合体し、一般社団法人霞ヶ浦市民協会となるまで八百数十人規模の団体までに成長していた。

この礎になったのは主任研究員兼事務局長の沼澤篤氏の献身的な業務によるものが全てだといっても過言ではないと今でも思う。

その後、私は霞ヶ浦の対岸に NPO 法人霞ヶ浦アカデミーを立ち上げたが、専従の事務局員がおけず、事業の規模そのものは任意団体であった霞ヶ浦情報センターには遥か及んでいないと痛感する。

そのような経験上、市民活動には専従の事務局員の存在の必要性を事あるごとに考えるに至った。

ここ数年、水郷水都全国会議に積極的に参加し、共同代表という重い役を頂いているが、各地の大会は心に残るものが多く、各地域の団体や人々との連携を強化することで活動そのものに勢いをつけることが出来るのではないかと考えるようになった。

かけがえのないものを守り、あるいは発展させる英知と数は既にある。この英知と数を有効に活用する扇の要的、事務局設置のための方策を検討し、実施に移るべき時が来ているのではないだろうか。

(4) 水郷水都全国会議の軌跡～山・川・海・人の絆

矢間 秀次郎

(千曲川・信濃川復権の会『奔流』編集人)

●「公共事業 それは理に叶い 情に叶い 法に叶うものでなければならない」

これまで水郷水都全国大会は 33 回開催され、筆者は通算 27 回参加している。水環境をめぐる出会った方々は、束ねた名刺の箱数から 400 人くらいであろうか。

大会は各地持ち回りで開催される。ひろい異業種の“人間交流”が魅力である。開催地の歴史・文化・風土の中で人物像がリアルに記憶されるからだ。先日も近くのスーパーで、「島根県産 活(宍道湖)しじみ 100g 当り 99 円 本体税抜 274 円」を購入。みそ汁を味わいながらヤマトシジミを守るために、「中海・宍道湖の淡水化事業」中止に尽力された保母武彦さん、竹下幹夫さんらを思い起こした。事業は干拓農地の造成等を目的に 1963 年にスタートしたが 2002 年正式に中止された(投入された費用は関連事業費を含め約 851 億円)。鉄とセメントの捨場になったろうか。

この地域闘争の渦中で第 1 回松江大会が 1985 年に開催された。河川水と海水が絶妙に混じりあう汽水湖を潰してまで暴走した「公共事業」のあり方を問い直し、「公共性」とは何かを追及する契機になった。談合政治のもとで公共投資中心の「土建国家」が連綿とつづく。公共政策の主人公・市民の人権を蹂躪するダム乱開発に抗う地域闘争の現場が 21 世紀の今も、長崎県「石木ダム」にみられるように 29 カ所にも及ぶ。

上記の小見出しは、筑後川水系の下釜ダム・松原ダム(蜂の巣城)紛争で 1957 年から 17 年間もダム反対闘争を展開した山林地主・室原知幸氏の至言である。

●『水辺の空間を市民の手に～水系の思想と人間環境』

この小見出しは 1973 年、日本地域開発センターの月刊誌『地域開発』100 号記念懸賞論文で入選した「野川と社会開発」を軸に自主出版した当会前身・三多摩問題調査研究会初の刊行物(初刷 10,000 部)の書名である。

当研究会は 1972 年にスタートした。多摩川水系・野川の河川改修をめぐる「公共事業」が、非民主的な行政の専断で強行されるのを看過できないからであった。旧河川法の時代とはいえ、情報公開が不十分で市民を見下したのか、行政資料に欺瞞や隠蔽が目立った。1997 年の河川法改正でやっと、「河川環境」、「関係住民の意見を反映」等が条文に盛り込まれたが、未だ法に「魂」は入っていない。

行政権力に対峙するには、ムシロ旗を掲げたデモや署名、陳情だけでは軽くあしらわれる。やはり研究者や弁護士など専門家の協力を得て、市民自らが「市民環境科学」のバックデータをもって政治変革を促す世論形成が必須で、試行錯誤ながら 46 年の歳月を刻む。

「市民が身近な課題を自ら調べ、得られた結果を整理し実態を明らかにする。それらの活動を通し、身近な環境から地球規模の環境まで広く考え、問題解決のための実践活動に結びつける」(小倉紀雄著『市民環境科学への招待』裳華房刊)。

この定義も一研究者として東京農工大学教授がボランティア活動に参加した中で生まれている。繰り返し現場に立って、「川は誰のものか」を問う実践であった。その足跡は本谷勲編著『都市に泉を～水辺環境の復活』NHKブックス等で活字文化に彩を添えた。しかし、未だ「水辺の空間」は「市民の手に」握られた実感に乏しい。

官尊民卑で「大義なき公共事業」の影が水鏡に揺らいでいないか、科学的な検証が急務である。そのためには分水嶺を越えた自然・人文・社会科学の「学の融合」、行政のタテ割セクショナリズム

ムをどう克服するかが課題になる。せせこましい地元優先や専門領域を越え、「水系の思想」で視座を据え直すことから始めたい。三多摩問題調査研究会から 1993 年に ATT 流域研究所(分水嶺を越えた荒川・多摩川・利根川総合研究)へ脱皮した背景の一因である。往時、すでに東京圏使用電力の 92% が分水嶺を越えた福島・新潟の原子力発電所に依拠していたにも関わらず、多くの環境運動は狭い視野で目先のことに追われ、分水嶺を越える「連帯」を志向できないでいた。筆者が水郷水都全国大会への参加を積み上げてきた主因は、全国各地の大会で「連帯」を模索する姿勢に魅かれたからである。

● 森は海を海は森を恋ながら 悠久よりの愛紡ぎゆく (熊谷龍子さんの短歌)

かつては「エコツアー」と称し、大会に組織力を活かして団体参加するのが恒例だった。第 15 回宮古島大会(1999 年 10 月)へ向かう貨客船(那覇新港→宮古島)で「洋上セミナー」を開催。奥井登美子さん(薬剤師)が東海村 JCO ウラン加工施設の臨界事故(同年 9 月 30 日、被曝者 667 人<2 人死亡>)をめぐって、甲状腺がんを防ぐヨウ素剤騒動を報告された。しかし、3・11 東電福島原発の過酷事故が起こるまで、原発が立地する県・道から参加された方々からも、核をめぐる報告は一切なかったと記憶する。

第 28 回津南大会(2012 年)で筆者は、「原発立地を断念させた町」を報告した。ドキュメンタリー映画の製作・脚本を担当して、シナリオ執筆取材で得た徳島県「蒲生田原発」、和歌山県「日高原発」、高知県「窪川原発」のネタを披露。反対運動を抑え込んで原発を誘致した自治体が 22、住民パワーで立地を断念させた自治体は 31 に及ぶ。その翌年、かさこ監督の『シロウオ～原発立地を断念させた町』を公開し、江古田映画祭観客賞を受賞、NHKワールドで世界 180 カ国に短縮版が報道された。浅野敏久さんのご配意で第 30 回東広島大会では休憩中に同作品の「試写会」を行った(故郷がダムの湖底に沈む里人を描いた映画『あらかわ』を第 9 回八王子大会で試写した先例もある)。2017 年に「続・シロウオ」「いのちの岐路に立つ～核を抱きしめたニッポン国」(原村政樹監督)を製作・公開。原発被曝労働者や第五福竜丸元乗組員にスポットをあて、現在、全国自主上映運動を展開中だ。

ダム乱開発の実相はどうであろうか。既存ダム 2,890、住民パワーで建設を断念させた事例は京都府「鴨川ダム」1990 年、宮城県「新月ダム」1997 年、徳島県「細川内ダム」2000 年など 6 例しかない。第 14 回大会が 1998 年、「新月ダム」反対闘争をかかえた気仙沼市で「森は海の恋人」をテーマに開催された。そこを舞台に来月、畠山重篤さんのご協力で作新映画『悠久よりの愛～ダム建設を阻止した人びと』(仮題:金子サトシ監督)のクランクインを予定している。齢 78、老骨にムチ打つ日々がつづく…。

(5)水郷水都全国会議の組織と財政の課題

原田 泰

水郷水都全国会議 監事

1. はじめに

ここまで報告で、水郷水都全国会議の市民運動としての活動実績とその評価、課題について議論がなされてきたが、ここではその活動を支える組織と財政の状況を解析し、その課題を整理したい。

2. 水郷水都全国会議の組織と財政の変遷

水郷水都全国会議の歴史を組織体制の面から見ると、大きく3つの時期に分けられる。

第1期:1985年(第1回松江)～2003年(第19回鶴岡)

第2期:2004年(第20回浜松)～2007年(第23回松江)

第3期:2008年(第24回東京)～(現在)

(1)第1期

第1期は、固定的な組織構造を作らず束縛の少ないゆるやかなネットワーク体制で活動しようという意見が強く、会則がなかった時期である。第1回(松江)、第2回(霞ヶ浦)は地域の強力な市民運動を背景にして大会が開催され、全国会議は地域の運動を全国の仲間が支援する形が望ましいとされた。能力と人望を持った個人を代表(議長)として、全国実行委員会は全国の様々な地域の市民運動のリーダーが年に1、2回集まり、主に大会開催の支援を協議する場であった。その後共同議長制になり、全国的に市民運動が退潮する中で会則が必要という声がでてきた。2003年の全国実行委員会で会則案が提示され2004年の第20回浜松大会で会則が承認された。この会則はその当時の現状を文章化したもので運営体制は特に整備されていなかった。

(2)第2期

第2期より会則に従って運営されたが、組織運営は改善されなかった。表1は2008年の第24回東京大会の資料に掲載されたこの当時の財政状況である。これは全国会議の事務局が管理している財政であり、各地で実施される大会の会計は含まれていない。なお表中の「収入」は前年度繰越金を含まない当期収入合計の金額である。

年度	2003	2004	2005	2006	2007
収入	50,250	675,781	66,500	76,340	84,110
支出	26,935	659,320	203,793	5,315	0
残高	23,315	39,776	-77,517	-26,492	57,618

表1 水郷水都全国会議第2期の財政状態

2004年で収入、支出が大きく増加しているのは20年記念事業を実施したためで助成金も取得している。2005年は前年からの継続で記念誌を発行したため支出が増加している。

第2期は20年の活動をふり返るなどの事業が開催されたが、全国会議の基盤の強化は達成できなかった。

(3) 第3期

第3期は、このような低迷した状況に対して第1回から運動を主導してきた松江の市民グループから体制立て直しの提案が出され、2008年の第24回東京大会で会員制に基づく体制に整備され現在に至る時期である。

表2は毎年開催された大会の資料集から抜粋した全国会議の収支報告をまとめたものである。なお表中の「収入」は前年度繰越金は含まない当期収入合計である。

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
収入	608,024	133,828	287,521	155,801	125,003	151,002	54,001	88,500	10,000	208,000
支出	584,164	112,750	427,705	241,210	101,140	121,554	61,286	71,560	110,648	51,420
残高	218,421	239,499	99,315	13,906	37,769	67,217	59,932	76,872	-23,776	132,804

表 2 水郷水都全国会議第 3 期の財政状態

2009年度、2011年度は収入、支出には全国大会の費用が含まれている。2018年度は2018年9月26日までのものである。(第3期財政状態の詳細な表は文末に掲載する。)

体制立て直しの骨子は以下の3点であった。

1. 会員制の導入。(会費を徴収して全国会議の財政を改善する。)
2. 事務局体制の整備。(宍道湖・中海汽水湖研究所が事務局を担う。)
3. 年間活動計画を策定して、計画に基づいて活動する。

この計画の要は会費収入による活動資金の獲得であり、500名以上の会員が確保できれば安定した運営ができると見込まれた。これに基づいて会員150名とした活動計画が企画された。表3に2009年度の予算案を示す。

収入の部		支出の部	
科目	予算額	科目	予算額
1. 会費収入	300,000	1. 全国会議経費	250,000
2. 大会参加費収入	0	2. 情報誌の発行	40,000
3. 寄付金収入	10,000	3. ホームページ管理費	10,000
4. 助成金収入	0	4. 事務局費	100,000
5. 雑収入	1,609	5. 雑支出	2,000
当期収入合計 (A)	311,609	当期支出合計 (C)	402,000
前年度繰越金	198,391	当期収支差額 (A) - (C)	-90,391
収入合計 (B)	510,000	次期繰越収支差額(B) - (C)	108,000

表 3 2009 年度の予算案

支出科目のうち、会議経費はその年度の大会開催のための現地実行委員会に対する支援であり、情報誌、ホームページ管理費は全国及び外部に対する情報提供の費用である。事務局費は汽水湖研究所に対する事務委託費で会員が増えて会計が潤沢になった場合は専任事務員を雇用してより広範な情報サービスを提供することが想定されていた。

実際には会員が増えず(2018年9月現在個人42名、団体4)収入が少ないため、予定した活動のうち情報誌の発行などは実際には行われていない。2015年以降は事務局費の支払が少なくなっている。

3. 水郷水都全国会議の組織運営の現状

(1) 水郷水都全国会議の活動

水郷水都全国会議に期待されている活動は、各地の市民活動の支援と全国的な情報交換の 2 つであるが、前者は現地実行委員会に対する全国の支援の形で実施されているものの、後者の全国的なネットワークとしての機能はメーリングリスト(登録アドレス数 84)の運用以外はなされていない。

(2) 全国実行委員会

第 1 期、第 2 期のころは大会開催時のほか年に 1、2 回全国実行委員会が開かれ、河川行政などの全国的な課題の検討や各地の活動の紹介が行われていたが、近年は大会開催時に大会宣言の文案修正と次回開催地の確認を短時間で行うだけになってきており、全国事務局の活動報告や決算報告も文書が配布されるだけで内容の検討は行われず、形骸化が指摘されている。全国実行委員も終了した大会の現地実行委員長や事務局長が形式的に追加されることが多く、全国会議の運営の審議決定機関としては十分に機能しているとはいえない。

(3) 共同代表

カリスマ的議長が退任した後、当初から関わってきた運動団体のリーダーによる共同代表制を取ってきたが、高齢化などで徐々に交代し、近年第 2 世代に交代しつつあるが女性がすくないなどの問題を抱えている。

(4) 事務局

第 3 期から宍道湖・中海汽水湖研究所が事務局を担っているが、会員数が少なく資金が不足し、十分な事務機能を発揮できていない。近年資金不足で事務局費を満足に支払っていないだけでなく、たびたび赤字を負担してもらっており、正常な状態とは言えない。

3. 水郷水都全国会議の組織上の課題

以上のような歴史的経過と現状解析から、水郷水都全国会議の組織上の課題を次のように整理した。これらの課題は相互に関連しあっており、全体としての改善が必要である。

1. 組織強化

- ① 共同代表の追加
- ② 全国実行委員会の運営組織としての整備
- ③ 事務局機能の整備

2. 会員の拡大

3. 会員サービスの拡充

(次ページに参考資料として第 3 期の財政状況に関する詳細な一覧表を掲載した。これは毎年開催された大会の資料集に掲載されたデータを整理したものである。

なお、2009 年度は 2008.11.3～2010.3.31、2018 年度は年度途中の集計で 2018.09.26 までのものである。2009 年度(桑名)、2011 年度(諫早)は大会会計が含まれている。

4. 参考資料：第3期の財政状況に関する詳細な一覧表

年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
大会開催地	桑名	栗東	諫早	津南	霞ヶ浦	東広島
会員数 個人	25	24	24	29	37	39
団体	1	1	1	2	1	1
賛助個人	2	2	2	1	1	
賛助団体	2	2	2	3	4	4
(収入)						
1. 会費収入	119,000	133,000	117,000	155,000	125,000	151,000
2. 大会参加費収入	458,500	0	156,000	0	0	0
3. 寄付金収入	30,000	0	10,000	0	0	0
4. 助成金収入	0	0	0	0	0	0
5. 雑収入	524	828	4,521	801	3	2
当期収入合計(A)	608,024	133,828	287,521	155,801	125,003	151,002
前年度繰越金	194,561	218,421	239,499	99,315	13,906	37,769
収入合計(B)	802,585	352,249	527,020	255,166	138,909	188,771
(支出)						
1. 全国会議経費	453,224	0	236,940	100,000	0	0
2. 情報誌の発行	0	0	0	0	0	0
3. ホームページ管理費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
4. 事務局費	108,820	100,000	180,765	131,210	91,140	100,000
5. 雑支出	12,120	2,750	0	0	0	11,554
当期支出合計(C)	584,164	112,750	427,705	241,210	101,140	121,554
当期収支差額(A)-(C)	23,860	21,078	-140,184	-85,409	23,863	29,448
次期繰越収支差額(B)-(C)	218,421	239,499	99,315	13,906	37,769	67,217
年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
大会開催地	名護	越前おおの	久留米	霞ヶ浦		
会員数 個人	40	40	40			
団体	1	1	1			
賛助個人						
賛助団体	1	1	1			
(収入)						
1. 会費収入	54,000	78,000	10,000	170,000		
2. 大会参加費収入	0	10,500	0	0		
3. 寄付金収入	0	0	0	38,000		
4. 助成金収入	0	0	0	0		
5. 雑収入	1	0	0	0		
当期収入合計(A)	54,001	88,500	10,000	208,000		
前年度繰越金	67,217	59,932	76,872	-23,776		
収入合計(B)	91,770	148,432	86,872	184,224		
(支出)						
1. 全国会議経費	0	0	100,000	0		
2. 情報誌の発行	0	0	0	0		
3. ホームページ管理費	10,000	10,000	10,000	0		
4. 事務局費	48,000	48,000	0	50,000		
5. 雑支出	3,286	13,560	648	1,420		
当期支出合計(C)	61,286	71,560	110,648	51,420		
当期収支差額(A)-(C)	-7,285	16,940	-100,648	156,580		
次期繰越収支差額(B)-(C)	30,484	76,872	-23,776	132,804		

[4]水郷水都全国会議総会資料

(1)活動報告

(第33回朝倉・久留米大会資料集に掲載できなかった2016年度分の報告も併せて掲載いたします。)

2016年度・2017年度事業報告

1. 第32回大会の開催 2016年11月18日～19日 福井県大野市
第33回大会の開催 2018年4月21日～22日 福岡県朝倉市・久留米市
2. ホームページ及びメーリングリストの維持をした。
3. 情報誌の発行は体制が整わず発行が出来なかった。
4. 次期大会 茨城県土浦市
5. 会員の現況(2018年9月30日現在)
 会員 42人
 賛助団体 4団体

2016年度決算

2016年度収支決算 (2016年4月1日～2017年3月31日)

科 目	2016年度予算額	2016年度決算額	増減
1. 会費収入	300,000	78,000	-222,000
2. 大会参加費収入	0	10,500	10,500
3. 寄付金収入	10,000	0	-10,000
4. 助成金収入	0	0	0
5. 雑収入	516	0	-516
当期収入合計 (A)	310,516	88,500	-222,016
前年度繰越金	59,932	59,932	0
収 入 合 計 (B)	370,448	148,432	-222,016

[2] 支出の部

1. 全国会議経費	100,000	0	-100,000
2. 情報誌の発行	0	0	0
3. ホームページ管理費	10,000	10,000	0
4. 事務局費	100,000	48,000	-52,000
5. 雑支出	10,000	13,560	3,560
当期支出合計 (C)	220,000	71,560	-148,440
当期収支差額 (A)－(C)	90,516	16,940	-73,576
次期繰越収支差額 (B)－(C)	150,448	76,872	-73,576

2017年度予算及び決算

2017 年度収支予算

科 目	2016 年度予算額	2017 年度予算額	増減
1. 会費収入	300,000	300,000	0
2. 大会参加費収入	0	0	0
3. 寄付金収入	10,000	10,000	0
4. 助成金収入	0	0	0
5. 雑収入	516	0	-516
当期収入合計 (A)	310,516	310,000	-516
前年度繰越金	30,484	76,872	46,388
収 入 合 計 (B)	341,000	386,872	45,872

[2] 支出の部

1. 全国会議経費	100,000	100,000	0
2. 情報誌の発行	0	0	0
3. ホームページ管理費	10,000	10,000	0
4. 事務局費	100,000	100,000	0
5. 雑支出	10,000	1,000	-9,000
当期支出合計 (C)	220,000	220,000	0
当期収支差額 (A) - (C)	90,516	90,000	-516
次期繰越収支差額 (B) - (C)	121,000	166,872	45,872

2017 年度収支決算(案)(2017 年 4 月 1 日～2018 年 03 月 31 日)

科 目	2017 年度予算額	2017 年度決算額	増減
1. 会費収入	300,000	10,000	-290,000
2. 大会参加費収入	0	0	0
3. 寄付金収入	10,000	0	-10,000
4. 助成金収入	0	0	0
5. 雑収入	0	0	0
当期収入合計 (A)	310,000	10,000	-300,000
前年度繰越金	76,872	76,872	0
収 入 合 計 (B)	386,872	86,872	-300,000

[2] 支出の部

1. 全国会議経費	100,000	100,000	0
2. 情報誌の発行	0	0	0
3. ホームページ管理費	10,000	10,000	0
4. 事務局費	100,000	0	-100,000
5. 雑支出	10,000	648	-9,352
当期支出合計 (C)	220,000	110,648	-109,352
当期収支差額 (A) - (C)	90,000	-100,648	-190,648
次期繰越収支差額 (B) - (C)	166,872	-23,776	-190,648

(2)活動計画

2018 年度事業計画案

1. 第 34 回大会の開催 10 月 13 日～14 日 茨城県土浦市
2. ホームページ及びメーリングリストの維持
3. 次期開催地について 未定
4. 会員の拡大について 会員の倍増を目指す

2018 年度収支予算(案)

[1]収入の部

科 目	2017 年度予算額	2018 年度予算額	増減	執行済み額
1. 会費収入	300,000	300,000	0	170,000
2. 大会参加費収入	0	0	0	0
3. 寄付金収入	10,000	10,000	0	38,000
4. 助成金収入	0	0	0	0
5. 雑収入	0	0	0	0
当期収入合計 (A)	310,000	310,000	0	208,000
前年度繰越金	76,872	-23,776	-100,648	-23,776
収 入 合 計 (B)	386,872	286,224	-100,648	184,224

[2]支出の部

1. 全国会議経費	100,000	0	-100,000	0
2. 情報誌の発行	0	0	0	0
3. ホームページ管理費	10,000	10,000	0	0
4. 事務局費	100,000	100,000	0	50,000
5. 雑支出	1,000	1,000	0	1,420
当期支出合計 (C)	220,000	111,000	-109,000	51,420
当期収支差額 (A)－(C)	90,000	199,000	109,000	156,580
次期繰越収支差額(B)－(C)	166,872	175,224	8,352	132,804

追記

- ①2018 年 9 月 26 日現在執行済み額の収支差額 132,804 円は、手持ち現金、預金残高と一致する。

(3)第32回越前おおの大会開催報告

(4)第33回水郷水都全国会議 in 朝倉・久留米大会報告

第32回、第33回大会の報告資料は「[2]各地からの報告」の(2)及び(3)に掲載しました。

[5] 参考資料

(1) 水郷水都全国会議について

(1) 水郷水都全国会議の紹介

「水郷水都全国会議」は、全国の水環境を守る市民のネットワークです。

水郷水都全国会議は、1984年に琵琶湖畔で開催された世界湖沼会議に参加した 市民の交流をきっかけに始まりました。第1回大会は、央道湖・中海の干拓問題を焦点に、松江市(島根県)で開催され、「親水権」の確立を提起しました。以後、毎年全国各地において、各地域での水環境問題を焦点に取り上げながら、市民、市民団体、研究者、企業、行政など、幅広い人びとが参加し、交流を重ねてきました。

(2002年11月、第18回長野県大町大会案内文より)

(2) これまでの開催地とテーマ

回	開催地	開催日	大会テーマ
1	松江市	1985 年 5 月 18-19 日	水と暮らしー人と湖との共存を求めてー
2	土浦市	1986 年 9 月 6-7 日	水文化の再生をめざしてーアオコ河童からの提言
3	富士市	1987 年 10 月 3-4 日	水と人間の共生について
4	中村市	1988 年 6 月 11-12 日	水環境と地域の再生
5	柳川市	1989 年 5 月 27-28 日	水循環の回復と地域の活性化ー柳川掘割から水を考える
6	小山市	1990 年 8 月 25-26 日	水と森林
7	高槻市	1991 年 8 月 24-25 日	水と共に生きる都市
8	新潟市	1992 年 8 月 1-2 日	水ー流れが交わり、文化が生まれるー
特別	桑名市	1993 年 6 月 19-20 日	長良川ーいま、河口堰の在り方を問うー
9	八王子市	1993 年 8 月 28-29 日	序章・自由水権運動ー水はめぐり、時がめぐり、人がめぐりあうー
10	釧路市	1994 年 9 月 10-11 日	水環境のワイズユース
11	横浜市	1995 年 7 月 28-30 日	都市河川新時代
12	徳島市	1996 年 8 月 2-4 日	川と日本
13	米子市	1997 年 10 月 18-19 日	水と人との共生
14	気仙沼市	1998 年 11 月 7-8 日	森は海の恋人
15	宮古島	1999 年 10 月 15-17 日	水はめぐるー天、地、海、生命ー
16	隅田川	2000 年 11 月 10-12 日	創ろう活かそう！私たちの川とまち
17	高野山	2001 年 10 月 26-28 日	流れる水は生きている！ー21 世紀の公共事業のあり方を問う！
18	大町市	2002 年 11 月 16-17 日	川は川らしく、湖は湖らしくー市民の権利と役割ー
19	鶴岡市	2003 年 9 月 20-21 日	おいしい水を守るには？
20	浜松市	2004 年 11 月 27-28 日	未来へ残そう、美しい水環境
21	久留米市	2005 年 6 月 10-12 日	公共事業”新”時代ー自然とのおりあい求めてー
22	大阪市	2006 年 9 月 17-18 日	水とともに生きる都市ー15年目の検証
23	松江市	2007 年 5 月 26-27 日	あらためて、人と湖の共存を求めて
24	東京都	2008 年 6 月 13-14 日	水郷水都運動の新しい段階を作ろう
25	桑名市	2009 年 10 月 17-18 日	ー水と人と公共事業ーその教訓をどう生かすー
26	栗東市	2010 年 10 月 9-10 日	水辺と人の関係づくりー治水手法の選択、流域治水と地域防災力
27	諫早市	2011 年 9 月 3-4 日	諫早湾干拓潮受堤防 開門をどのように進めるのか
28	津南町	2012 年 11 月 24-25 日	雪と湧水の“縄文の里”で水環境を考える

29	土浦市	2013 年 10 月 12-14 日	水文化の再生を求めてーカッパは 3.11 を乗り越えられるか
30	東広島市	2014 年 12 月 6-7 日	みんながかかわる里山・里海
31	名護市	2015 年 7 月 18-19 日	海は誰のものか
32	大野市	2016 年 11 月 18-19 日	”水“が生きるまちをめざして～越前おおのからの発信～
33	久留米市	2018 年 4 月 21-22 日	九州北部豪雨に学ぶ減災と復興～自然を生かす地域防災～
34	土浦市	2018 年 10 月 13-14 日	水郷水都全国会議のこれからー語り合おう全国のカッパたち

第 20 回までのまとめは、『ふるさとづくり提言の時代』(2005 年 5 月 25 日発行)に詳しく書かれています。

(3) 全国実行委員名簿

(2016 年 11 月 20 日 第 32 回越前おおの大会総会で承認)

共同代表	浅野 敏久(広島県)	荒井 一美(茨城県)	奥井 登美子(茨城県)
	田中 秀子(福岡県)	保母 武彦(島根県)	
事務局長	竹下 幹夫(島根県)		
監 事	石田 幸彦(神奈川県)	原田 泰(茨城県)	
委員			
	井内 啓二(徳島県)	植本 眞司(大阪府)	柏村 忠志(茨城県)
	金子 博(山形県)	菊地 章雄(茨城県)	木原 敏(大阪府)
	崎山 正美(沖縄県)	関 耕平(島根県)	竹内 明子(栃木県)
	田淵 直樹(徳島県)	寺井 篤樹(長野県)	土屋 十囀(東京都)
	成田 正人(三重県)	西 利夫(東京都)	畠山 重篤(宮城県)
	浜田 篤信(茨城県)	前田 恭伸(静岡県)	政所 晃葵(茨城県)
	宮本 一美(神奈川県)	宮本 昌博(高知県)	森 保文(茨城県)
	森下 健(大阪府)	矢間 秀次郎(東京都)	米村 輝子(福井県)
	渡辺 佐一郎(静岡県)		

(4) 水郷水都全国会議 会則

(名称)

第1条 本会は水郷水都全国会議(「全国会議」という。)という。

(事務局)

第2条 全国会議の事務局は、島根県松江市袖師町 99 (財)宍道湖・中海汽水湖研究所に置く。

(目的)

第3条 本会は、全国各地で水環境に関わり活動する市民・団体などを基盤として、お互いの交流を深め、ネットワークを形成し、各地固有の問題や普遍的な課題の解決策を協働して探り、美しい自然と共生した水郷水都の水文化をはぐくみ、未来の世代に継承することを目的とする。

(事業)

第4条 全国会議は、上記目的を達成するために以下の活動を行う。

- (1)全国大会の開催
- (2)情報を交換・共有する場の提供
- (3)情報の記録及び発信
- (4)その他、本会の目的に沿った活動

(会員)

第5条 全国会議の会員は、会の目的に賛同して入会した個人又は団体とする。

2 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(役員の種別及び定数)

第6条 全国会議に次の役員を置く。

(1)全国実行委員 全国実行委員は、本会の運営に継続して参加可能な市民及び団体等からの代表者とする。定数は特に定めない。

(2)監事 2人

2 全国実行委員の中から代表を選出する。代表を複数とする場合は共同代表とする。

(役員の選出)

第7条 全国実行委員及び監事は、総会において選任する。

2 代表は全国実行員会において互選する。

3 役員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

(役員の職務)

第8条 代表は、全国会議を代表し、会務を処理する。

(総会)

第9条 全国会議の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

2 総会は、代表が招集する。

3 総会の議長は、代表がこれにあたる。

(総会の権能)

第10条 総会は、以下の事項について議決する。

(1)会則の変更

(2)事業計画及び収支予算並びにその変更

(3)事業報告及び収支決算

(4)役員の選任又は解任

(5)会費の額

(6)事務局の組織及び運営

(7)その他運営に関する重要事項

(全国実行委員会)

第11条 全国実行委員会は、毎年一回以上開催し、この定款で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1)全国大会を開催する大会実行委員会を承認する。

(2)総会に付議すべき事項

(3)総会の議決した事項の執行に関する事項

(4)その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(全国大会)

第12条 全国大会はその都度承認される大会実行委員会が企画・運営する。

(資産及び会計)

第13条 全国会議の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1)設立当初の財産目録に記載された資産
- (2)会費
- (3)寄附金品
- (4)財産から生ずる収入
- (5)事業に伴う収入
- (6)その他の収入

(資産の管理)

第14条 全国会議の資産は、代表が管理し、その方法は、総会の議決を経て代表が別に定める。

(事業計画及び予算)

第15条 全国会議の事業計画及び収支予算は、代表が作成し、総会の議決を経て定める。

(事業報告及び決算)

第16条 全国会議の事業報告書、収支計算書及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後速やかに、代表が作成し監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第17条 全国会議の事業年度は、毎年、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(全国大会の会計)

第18条 全国大会の会計は、大会実行委員会が独自に掌握する。

(付則)

1. 本会則は 2004 年 4 月 10 日より発効する。
2. 本会則は 2007 年 5 月 27 日に改訂された。
3. 本会則は 2008 年 6 月 14 日に改訂された。

(2)霞ヶ浦大会実行委員会

第 34 回水郷水都全国会議霞ヶ浦大会は地元で組織された実行委員会（現地実行委員会）によって企画、運営されています。

(実行委員名簿)

実行委員長	荒井一美				
事務局長	原田 泰				
委員	石田 幸彦	奥井 登美子	柏村 忠志	菊地 章雄	栗又 衛
	額賀 勝男	濱田 篤信	御供 文範	宮本 一美	森 保文

(2018.08.04)

(実行委員会会則)

水郷水都全国会議霞ヶ浦大会実行委員会 会則

1. 総則

1.1 名称

本会は水郷水都全国会議霞ヶ浦大会実行委員会という。

1.2 事務所

本会の事務所は茨城県行方市に置く。

2. 目的及び活動

2.1 目的

本会は、水郷水都全国会議第 34 回霞ヶ浦大会(以下大会)の企画準備、実施及び関連する事業を行う。

2.2 活動

本会は、上記目的を達成するために以下の活動を行う。

(1)大会の企画立案及び準備

(2)大会の実施

(3)そのほか大会に関する活動

3. 会員

本会は、本会の目的に賛同し、積極的に活動に参加する個人の実行委員で構成される。

4. 役員

4.1 役員の構成

本会は以下の役員を置く。

(1)実行委員長

(2)事務局長

4.2 役員の選出

役員は、発足時の第 1 回実行委員会において選出される。

5. 実行委員会

実行委員長は概ね月 1 回実行委員会を開催し、会の重要事項を審議、決定する。

6. 会計

本会の会計は、事務局長が管理する。

(付則)

1. 本会則は 2013 年 4 月 20 日より発効する。

2. 2018 年 7 月 15 日一部修正。

(3) 第17回世界湖沼会議ワークショップ(10月16日(火))

(世界湖沼会議とは)

1984年に滋賀県が世界の研究者、行政、市民に呼びかけて琵琶湖畔で「世界湖沼環境会議」が開催されました。このあと国際湖沼委員会(ILEC)が組織され、2年に一度世界各地の湖沼で開かれるようになりました。日本では1995年(第6回)霞ヶ浦、2001年(第9回)琵琶湖で開かれ、今年第17回世界湖沼会議は2018年10月15～19日に再び霞ヶ浦(つくば市国際会議場)で開かれることになりました。テーマは「人と湖沼の共生ー持続可能な生態系サービスを目指して」です。

		午前		午後		夜	終日
会議前	10月14日(日)	学生会議				歓迎パーティー	－
		登録受付					
第17回 世界湖沼会議	10月15日(月)	開会式	いばらき 霞ヶ浦賞 授与式	基調講演	湖沼 セッション	レセプション	展示会
	10月16日(火)	政策フォーラム		湖沼セッション		ワークショップ (自主企画)	展示会
		分科会					
	10月17日(水)	エクスカーション(視察)				ワークショップ (自主企画)	－
	10月18日(木)	霞ヶ浦セッション				参加者交流会	展示会
		分科会					
	10月19日(金)	会議総括			閉会式		－
会議後	10月20日(土)～10月21日(日)			オプションルツアー			

(水郷水都全国会議の関わり)

水郷水都全国会議は、3つの方法で参加します。

(1) 分科会での発表

「市民活動と環境学習」分科会のポスターセッションで水郷水都全国会議の活動を紹介します。

(2) 自主企画(ワークショップ)の開催

10月16日(火)の18:00～20:00に自主企画(ワークショップ)「水辺の環境と社会を守る市民の活動に関する情報とアイデアを交換しましょう」を開催します。

(ワークショップの内容)

期日	2018年10月16日(火) 18:00～20:00
テーマ	水辺の環境と社会を守る市民の活動に関する情報とアイデアを交換しましょう。
場所	つくば国際会議場 小会議室 404
趣旨	水郷水都全国会議は1984年滋賀県で開かれた世界湖沼環境会議(第1回世界湖沼会議)に集まった日本の市民と研究者によって作られたネットワークで、そのあと毎年全国で大会を開いてきました。テーマは水辺の環境保全と地域社会の再生です。最初は湖沼の水質汚濁が重要な課題でしたが、最近は民主的な河川管理行政、持続可能な水資源管理、地域社会を主体とした減災などが議論されるようになってきました。 このワークショップでは水郷水都全国会議の活動を紹介するとともに、会議参加者の皆さんと水辺を守る市民活動の経験、理念と課題について意見交換をしたいと思います。

(4) 水郷水都全国会議のご案内

(ホームページ)

水郷水都全国会議のホームページは下記にあります。

<http://www.sui-sui.sakura.ne.jp>

これまでの大会の記録、全国実行委員会の活動などご覧になることができます。

(メーリングリスト)

水郷水都全国会議は情報交換要のメーリングリストを運用しています。

全国の水環境を守る市民の活動の情報が交換されています。どなたでも参加できます。

info-sui-sui@sui-sui.sakura.ne.jp にお問い合わせください。

(会員募集)

水郷水都全国会議は、2008 年より会員制となりました。会費(年 2000 円)を納入すれば誰でも会員になれます。申込み、お問い合わせは下記の水郷水都全国会議事務局にご連絡ください。

島根県松江市袖師町99 内藤ビル203

(公財)宍道湖・中海汽水湖研究所内 水郷水都全国会議事務局

電話/FAX:0852-21-8683

第 34 回水郷水都全国会議霞ヶ浦大会大会資料集

2018 年 10 月 13 日 発行

発行者

第 34 回水郷水都全国会議霞ヶ浦大会実行委員会

(連絡先)

〒305-0061

茨城県つくば市稲荷前 24-22

原田 泰 方 第 34 回水郷水都全国会議霞ヶ浦大会実行委員会事務局

電話 029-855-2752

電子メール 34sui-sui-info@k-academy.sakura.ne.jp